需給調整市場
基準値計画等および各リスト・パターンにおける受領業務
ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)記載要領

2025年10月8日

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

はじめに

この記載要領は，BP標準規格を利用して，取引会員（「アグリゲーションコーディネータ（ネガワット・ポジワット・ネガポジ）および指令制御・監視方法が簡易指令で指令方式が差分指令の発電機を持つ事業者」（以下、「アグリゲーションコーディネータ等」という。））から需給調整市場へ提出する基準値計画、発電計画電力計画および機器点計画」（以下、「基準値計画等」という。）および各リスト・パターンのビジネスプロトコル標準規格の解釈やデータ入力の考え方について，入力支援ツールの記載例を用いて解説を行うものです。

対象者

需給調整市場にアグリゲーションコーディネータ等として，基準値計画等および各リスト・パターンを提出して頂く需給調整市場の取引会員を対象としています。

全体の概略フロー

取引会員に実施していただく作業の概略フローは以下の通りです。

事前準備	・事業者コードの取得（未取得の場合） ・アグリゲータ用系統コードの取得
各リスト・パターンの作成・登録	各リスト・パターンを作成し，需給調整市場システムへ登録
事前審査	需給調整市場における取引規程にもとづき各リスト・パターンの事前審査を実施
入札	需給調整市場における取引規程にもとづき入札を実施
基準計画の作成・登録	約定した提供期間について，基準値計画等を作成し，ゲートクローズまでに需給調整市場システムへ登録

事前準備（各種コードの取得）

●需要リソースを用いる場合や、1,000kW未満の発電リソース等をアグリゲートする場合、需給調整市場システムへ入札および各種計画を提出するには、事業者コード（またはアグリゲータ事業者コード）と需給調整市場アグリゲータ用系統コードが必要となります。
（※事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で取引会員資格を２資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申込みいただきます）

1 事業者コード(アグリゲータ事業者コード)申請

● 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で２資格付与を許可された事業者は、アグリゲータ用事業者コード申込様式書に必要事項を記入のうえ、アグリゲータ用系統コードの申請と併せて、広域機関へ申込みお願いします。（原則、特定卸供給事業のライセンス化に伴い取得した事業者コードをご利用ください）アグリゲータ用事業者コード申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載

取引会員 → 広域機関運用部マスター担当（メール：code@occto.or.jp）

〇事業者コード申込書
・氏名
・連絡先
・会社名　等

広域機関運用部マスター担当 → 取引会員

〇登録完了通知
・事業者コード

2 アグリゲータ用系統コード申請

● 次項掲載のアグリゲータ用系統コード専用申込様式書に必要事項を記入のうえ、広域機関へ申込みお願いします。
アグリゲータ用系統コード専用申込書：各一般送配電事業者の需給調整市場HPへ掲載

取引会員 → 広域機関運用部マスター担当（メール：code@occto.or.jp）

〇アグリゲータ用系統コード申込書
・事業者コード　等

広域機関運用部マスター担当 → 取引会員

〇登録完了通知
・アグリゲータ用
・系統コード(2桁目"Y"※2)

※1 広域機関で申請受付を行い、各一般送配電事業者が申請内容確認、問合せ対応および系統コード発番を行います。
※2 基準値計画および発電計画電力計画においては系統コード2桁目"Y"の制約はありません。

事業者コードの取得（申請）

- 事業者コードを取得していない事業者や、新たに需給調整市場で２資格付与を許可された事業者は、「需給調整市場アグリゲータ用事業者コード」の取得が必要です。
- アグリゲータ用事業者コードの申請の際は，参入予定エリアのアグリゲータ用系統コードの申請と同時にお願いします。
- このため、下記メール例を参考に、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請下さい。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コードの申請メール記載例】

宛先： code@occto.or.jp

件名： 需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請

件名は"需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請"と記載

添付ファイル： アグリゲータ用事業者コード申請書　アグリゲータ用系統コード申請書

事業者コードと系統コードの申請書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関運用部　マスター担当　御中

グローバルリソース＊＊アグリゲータ　運用部　○○と申します。

添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード』を申請します。

本文にも"需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード"の申請である旨を明記

事業者コードの取得（申請様式）

需給調整市場アグリゲータ用事業者コードは、下記アグリゲータ用事業者コード専用申込書にて、需給調整市場アグリゲータ用系統コードの申請書と併せて、広域機関へ申請お願います。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用事業者マスタ申請			
広域機関入力項目			
事業者コード			
事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
送配電ライセンス			
契約開始日 ※2016/02/01	2016/02/01		
適用開始日※	2016/02/01	適用終了日	9999/12/31
事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ		
事業者名略称	グローバルリソース		
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区**－**－*		
ドメイン名			
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木　〇〇		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki_**@global.resource.**.co.jp		
ライセンス区分 （1件は必須入力）	区分なし(需要抑制)		

ライセンス区分の設定
ポジアグリ　　　　　　　　：発電
ネガポジアグリ･ネガアグリ：区分なし（需要抑制）

アグリゲータ用系統コードの取得（申請）

●「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」は、2桁目が“Y”※であり、従来の発電計画提出用系統コードとコード体系が異なります。

●下記メール例のとおり、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請して下さい。

※ 基準値計画および発電計画電力計画においては系統コード2桁目”Y”の制約はありません。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請メール記載例】

宛先：	code@occto.or.jp
CC：	
BCC：	
件名：	需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請
添付ファイル：	アグリゲータ用系統コード申請書

件名は“需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請”と記載

次項の申請書を添付

本文：

電力広域的運営推進機関運用部　マスター担当　御中

グローバルリソース＊＊アグリゲータ　運用部　○○と申します。

添付のとおり,『需給調整市場アグリゲータ用系統コード』を申請します。

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用系統コード”の申請である旨を明記

アグリゲータ用系統コードの取得（申請様式）

●需給調整市場アグリゲータ用系統コードは、下記アグリゲータ用系統コード専用申込書にて広域機関に申請お願いします。

●アグリゲータ用系統コードの登録には事業者コードが必要となりますので、事業者コードを取得していない場合は，アグリゲータ用事業者コードとアグリゲータ用系統コードを同時に申請してください。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード専用申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請				
事業者入力項目				
申請区分				
申請区分	新規			
申請内容				
電源所属エリア名	東京	電源種別	調整電源	
電圧種別	低圧			
契約開始日	2021/04/01			
適用開始日	2021/04/01	適用終了日	2099/12/31	
同時最大受電電力	999999999			kW
発電所名	グローバルリソース**アグリゲータ			
発電所名略称	アグリ804*3			
事業者コード	804*3	事業者名称(発電所所有者)	グローバルリソース**アグリゲータ	
郵便番号	261-000*			
住所	千葉県千葉市美浜区**－**－*			
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ			
連絡者氏名	鈴木　〇〇			
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号		
連絡者メール	suzuki_**@global.resource.**.co.jp			
所属事業者情報				
所属事業者コード	804*3	所属事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ	

変更不可

発電所名には事業者名称を記載

“アグリ”&所属事業者コードを記載
（事業者コード未取得の場合，“アグリ”のみ記載）

事業者コード未取得の場合，事業者コードと同時に申請

事業者コードを取得していない場合は、未入力で事業者コードと同時に申請

基準値計画等記載要領

基準値計画(三次調整力②)の提出（１／３）

・三次調整力②において、 ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/3）

292

● 三次調整力②において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リスト・パターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

	アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合	発電販売計画	同左	同左
需要家リスト・パターンで約定した場合	基準値計画	同左	同左
発電機リスト・パターンで約定した場合	発電販売計画	同左	同左
ネガポジリスト・パターンで約定	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソース …、ネガポジ型リソース …） …画および基準値計画	同左	同左

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 複合

取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力②)の提出（２／３）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/3）

293

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律”調整電源”として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の基準値計画を作成し、需給調整市場システムへ登録します。

【単独発電機および各リスト・パターンの計画提出フロー】

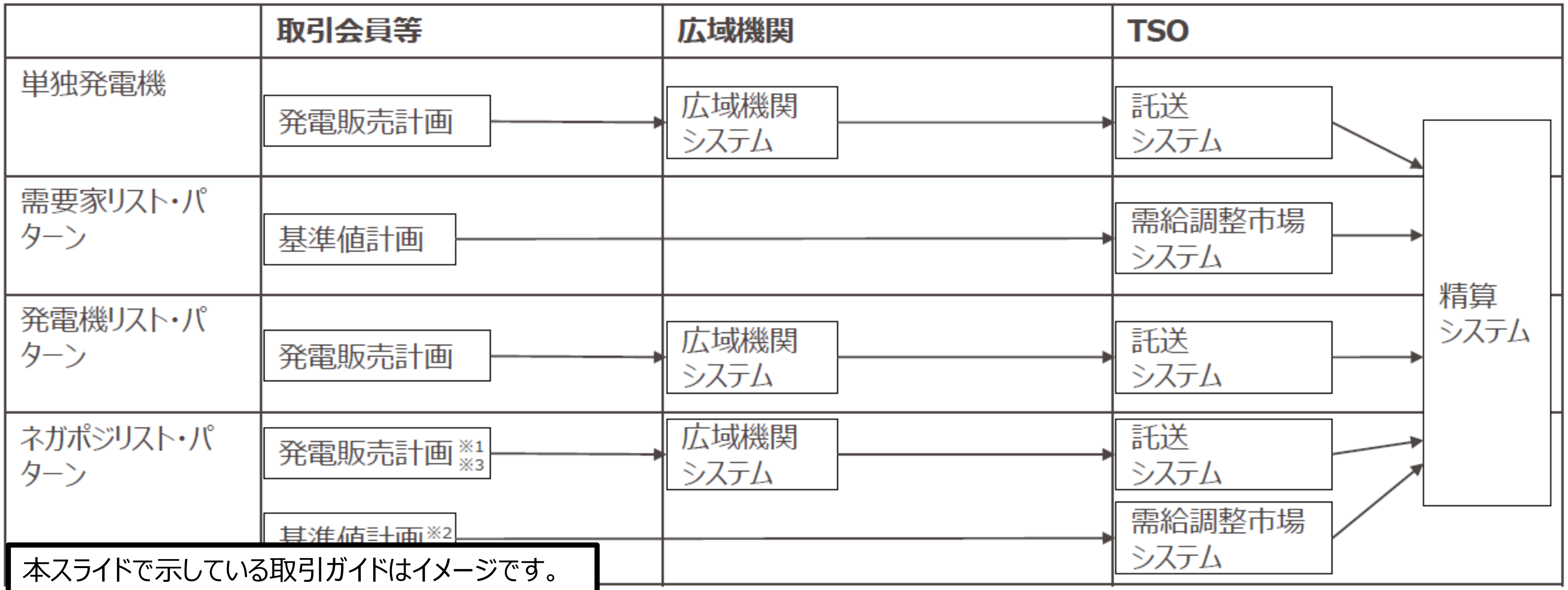

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

…び基準値計画を

取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力②)の提出（３／３）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（3/3）

修正　294

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と発電販売計画および基準値計画提出対象期間】 ■:約定期間 ■:発電販売計画および基準値計画提出対象期間

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
基準値計画	約定期間		30分約定時計画提出ブロックの時間帯とその１時間前の基準値計画を提出
	計画提出対象期間		

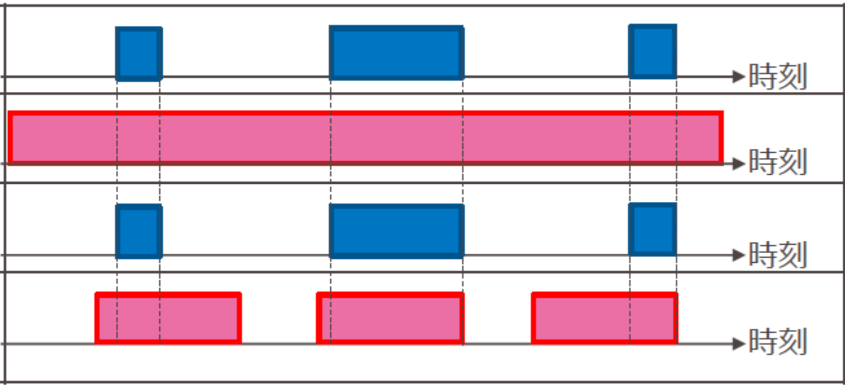

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

基準値計画(三次調整力②)の作成単位と提出期限

・三次調整力②の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画(1/5)

修正　296

● 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックが含まれる30分約定時計画ブロックの開始1時間前と、30分約定時計画ブロックの基準値計画を30分約定時計画ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。 ※1 基準値計画の未提出または不備（約定したパターン番号と基準値計画のパターン番号が相違している等）がある場合、当該約定した商品ブロックについて供出可能量はゼロとして扱います。

● なお、基準値計画は約定商品ブロックが含まれる1つの30分約定時計画ブロック内で、約定したリスト・パターンごとに1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定商品ブロック有無	～～	無	有	有	無	～～
基準値計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：基準値①)	必要(提出ファイル：基準値②)	不要	

基準値①の提出期限(4月3日11時)

基準値②の提出期限(4月3日14時)

時間

約定商品ブロック

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
基準値②	160	160	180	180	170	160	160	160

1時間前　30分約定時計画ブロック

約定商品ブロック

	:00	13:30	14:00	14:30
	70	160	160	160

定時計画ブロック

※14:00～15:00のコマについて、基準値計画①と基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された基準値計画①の値を優先いたします。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(三次調整力①)の提出（１／４）

・三次調整力①において、 ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

277

● 三次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 ＋ １分発電計画電力計画※1 ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります※2。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） …要リソースを用いる …スを用いる場合） …前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

…、または専用線オンラインで接続する場合、原則…
…実施します。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(三次調整力①)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機 需要家リスト・パターン　修正　278

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます※。
※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

…の需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
…次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

基準値計画(三次調整力①)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

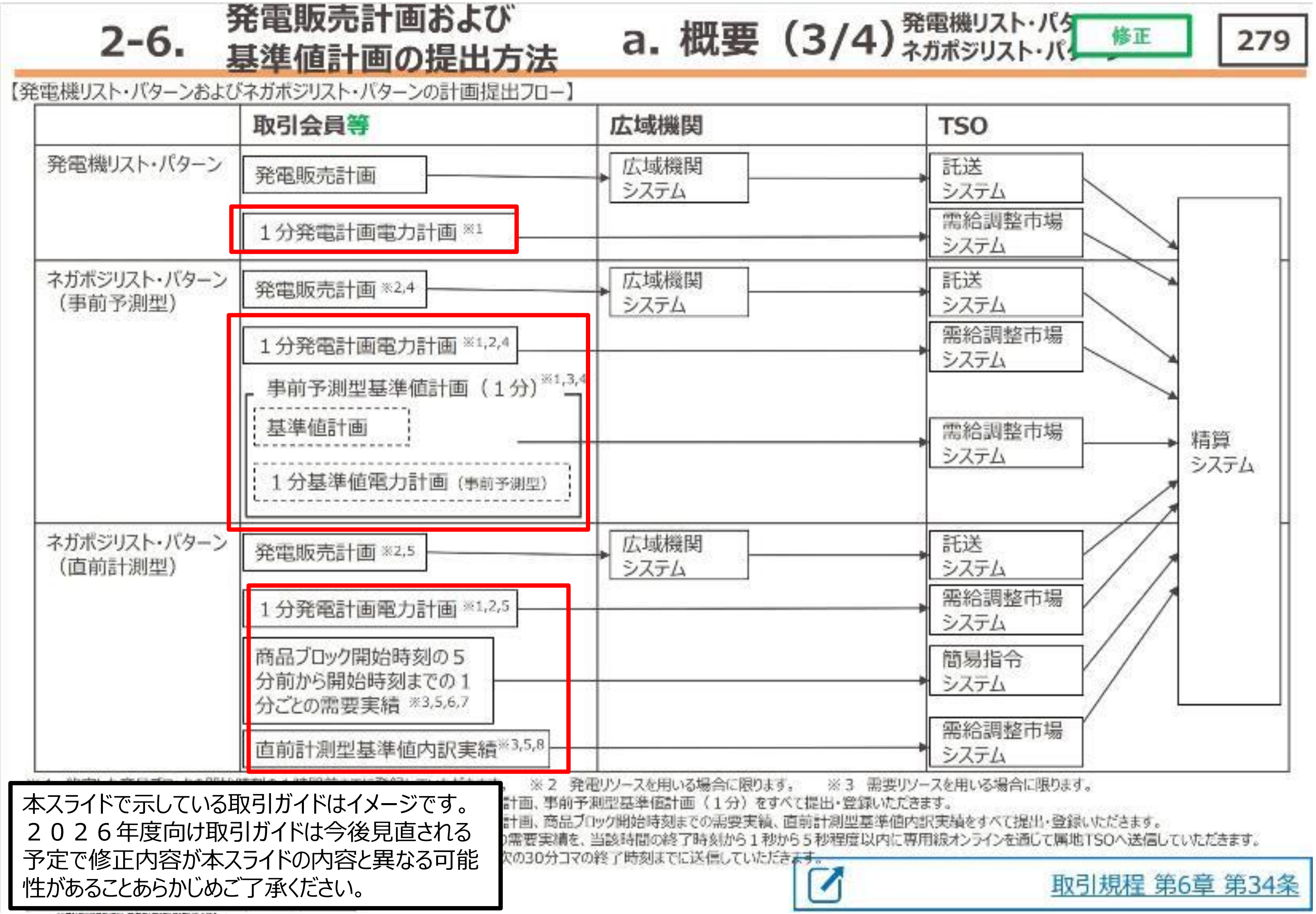

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(三次調整力①)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

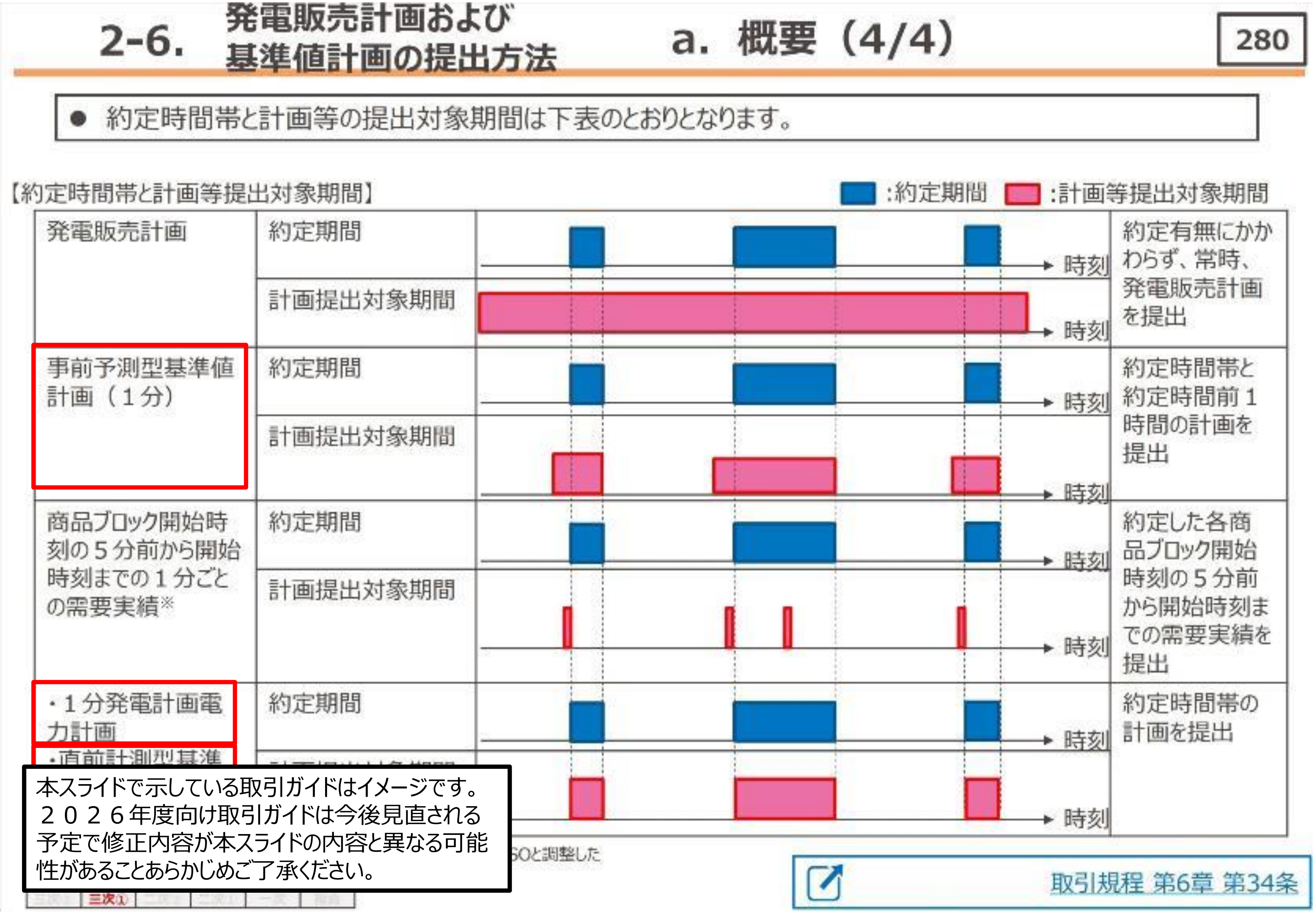

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限

・三次調整力①の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(1/7)

284

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（１分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限（4月3日11時）

事前予測型基準値計画②の提出期限（4月3日14時）

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

…	…3:00	13:30	14:00	14:30
…	…70	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

…の基準値電力を含みます。

三次①

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(二次調整力②)の提出（１／４）

・二次調整力②において、 ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

● 二次調整力②において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左 ＋ １分発電計画電力計画※1 ※1 簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択した場合に限ります※2。	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	簡易指令システムで接続する場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績 …び需要リソースを用いる …ソースを用いる場合） …び直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

…場合、または専用線オンラインで接続する場合、原則…
…を実施します。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力②)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

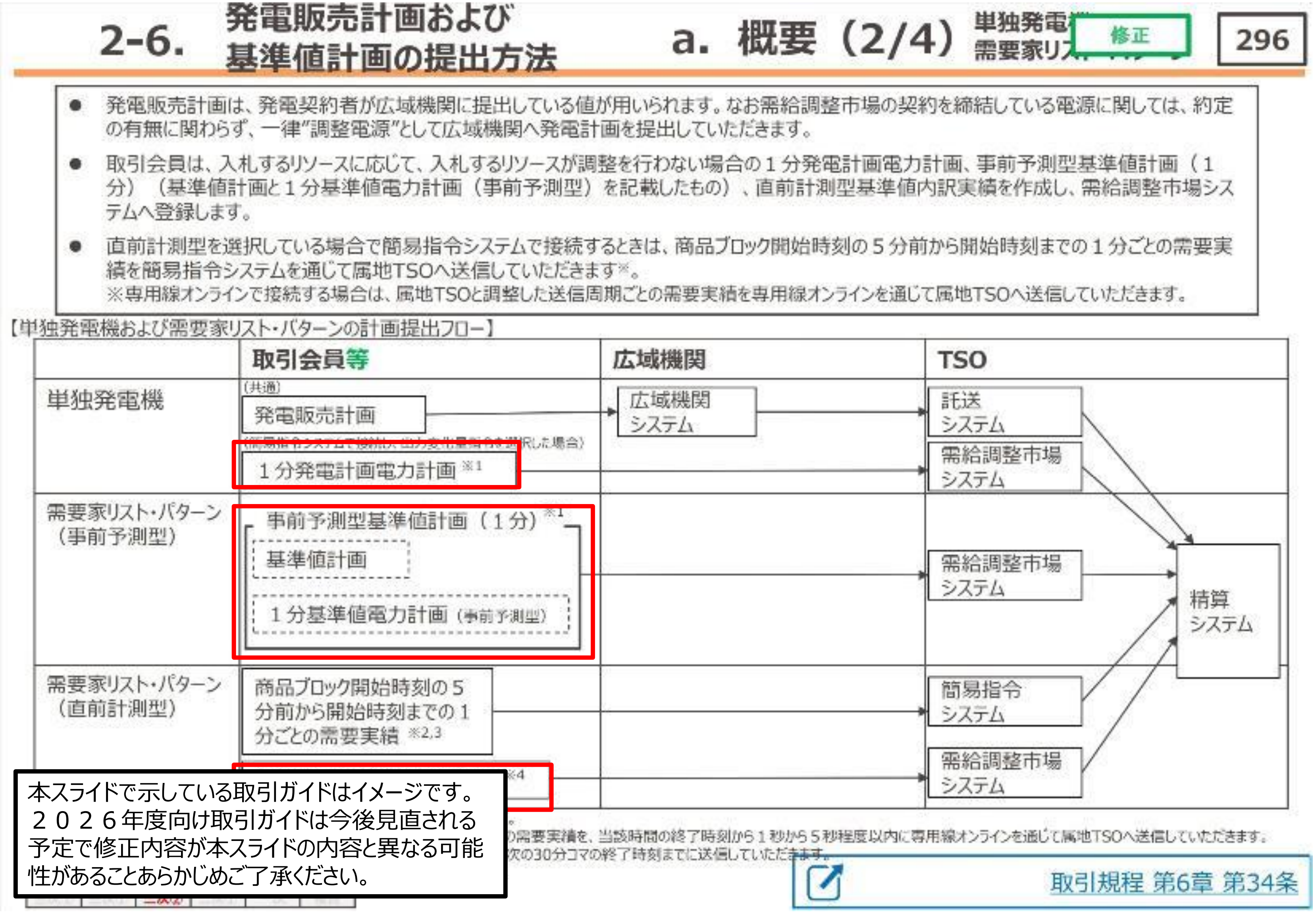
2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）　単独発電　需要家リ　修正　296

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合で簡易指令システムで接続するときは、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信していただきます※。
  ※専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

…の需要実績を、当該時間の終了時刻から１秒から５秒程度以内に専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。
…次の30分コマの終了時刻までに送信していただきます。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力②)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

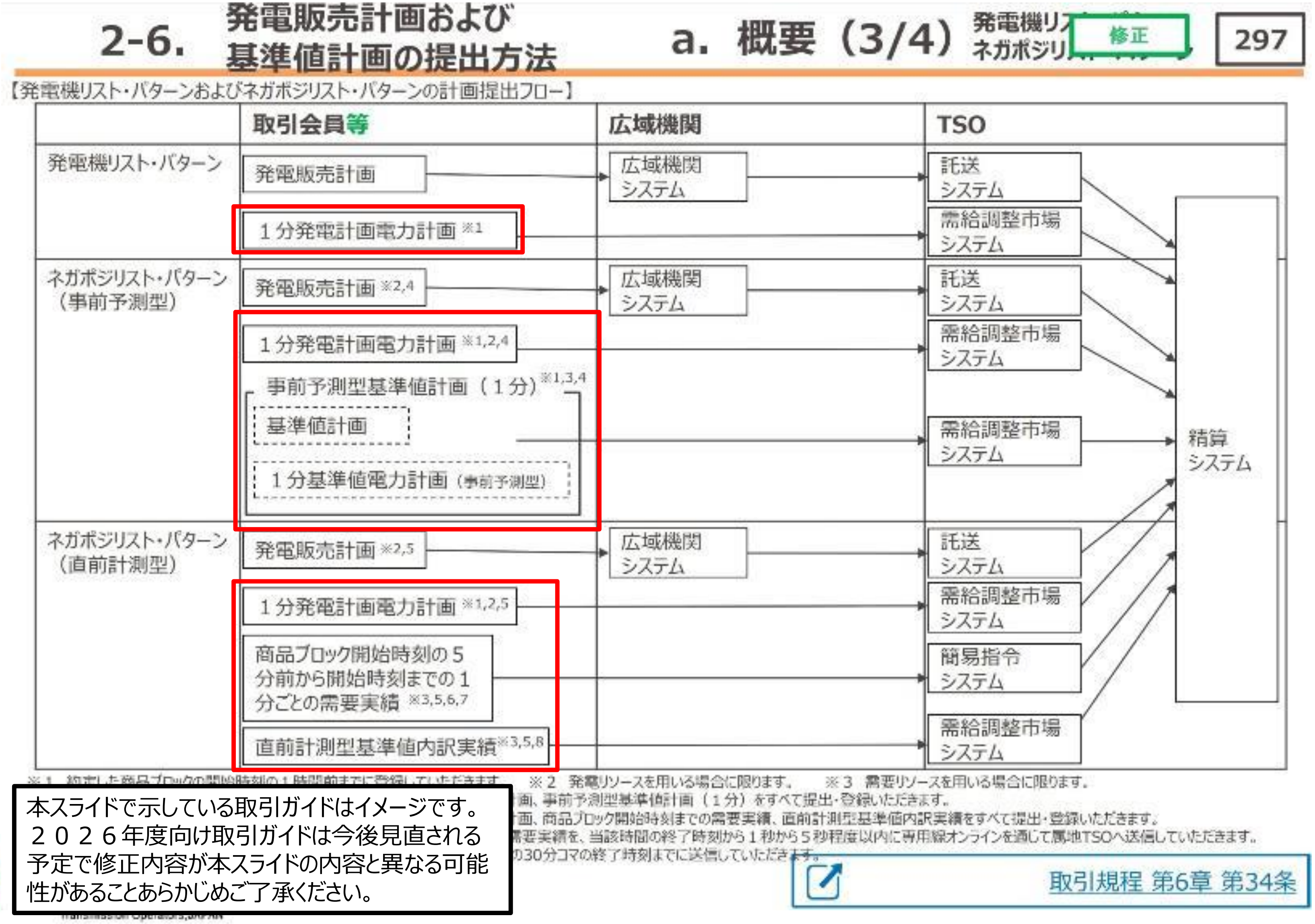

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力②)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（4/4）

298

● 約定時間帯と計画等の提出対象期間は下表のとおりとなります。

【約定時間帯と計画等提出対象期間】　:約定期間　:計画等提出対象期間

発電販売計画	約定期間	時刻	約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間	時刻	
事前予測型基準値計画（１分）	約定期間	時刻	約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間	時刻	
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績※	約定期間	時刻	約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間	時刻	
・１分発電計画電力計画 ・直前計測型基準	約定期間	時刻	約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間	時刻	

TSOと調整した

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限

・二次調整力②の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

302

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（１分）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと基準値計画の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限（4月3日11時）

事前予測型基準値計画②の提出期限（4月3日14時）

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

13:00	13:30	14:00	14:30
170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

…力を含みます。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(二次調整力①)の提出（１／４）

・二次調整力①において、 ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

修正　313

● 二次調整力①において、ΔkWのアセスメントおよび調整電力量の算定は、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	調整電力量
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	同左　＋　１分発電計画電力計画※1または属地周期発電計画電力計画※1 ※1 出力変化量指令を選択した場合に限ります。※2	発電販売計画
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型）	基準値計画
	直前計測型を選択しているとき	商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値） （＝直前計測実績）	同左	同左＋直前計測型基準値内訳実績
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	発電販売計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または属地周期基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画
	直前計測型を選択	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） …リソースを用いる場合、 …る場合） …計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 同左＋直前計測型基準値内訳実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画、直前計測実績および直前計測型基準値内訳実績

…合値と実出力実績を用いてアセスメントⅡを実施

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(二次調整力①)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機・需要家リスト・パターン　修正　314

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画、事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画と属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、直前計測型基準値内訳実績を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
- 直前計測型を選択している場合は、商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

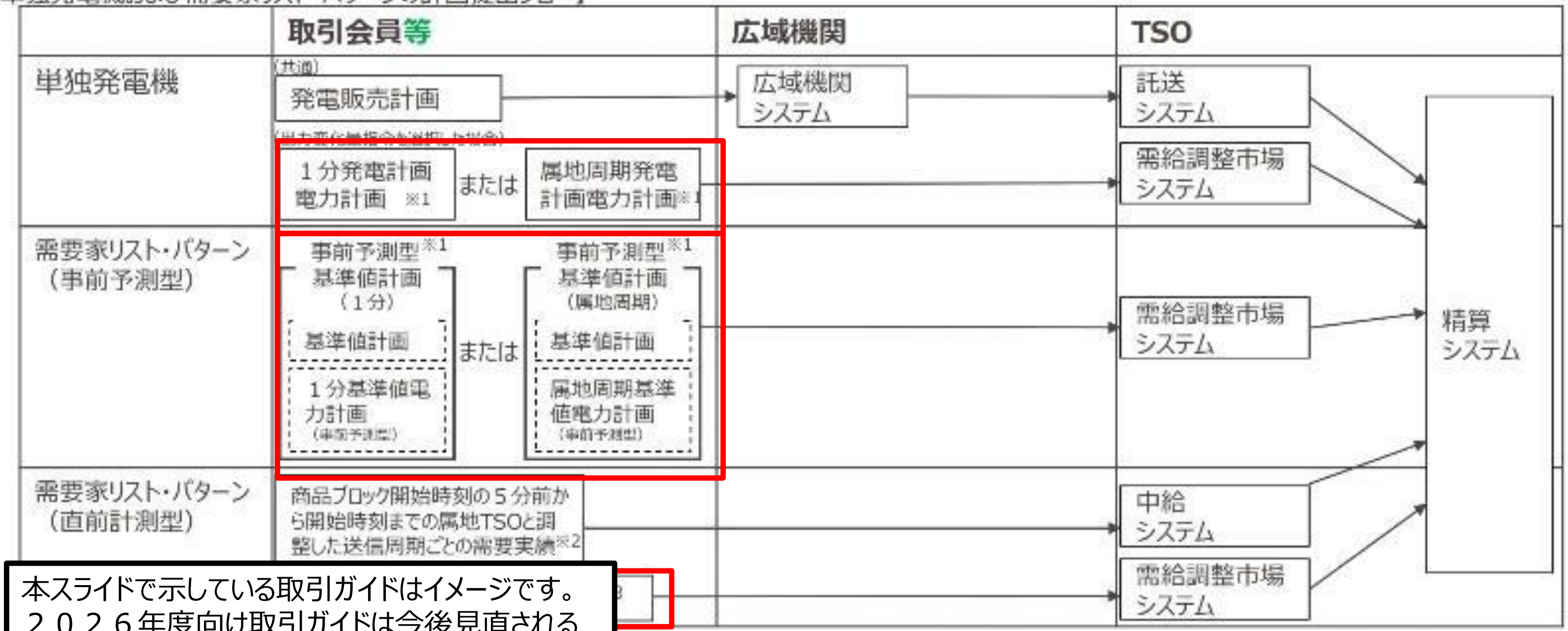

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

…していただきます。

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

基準値計画(二次調整力①)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

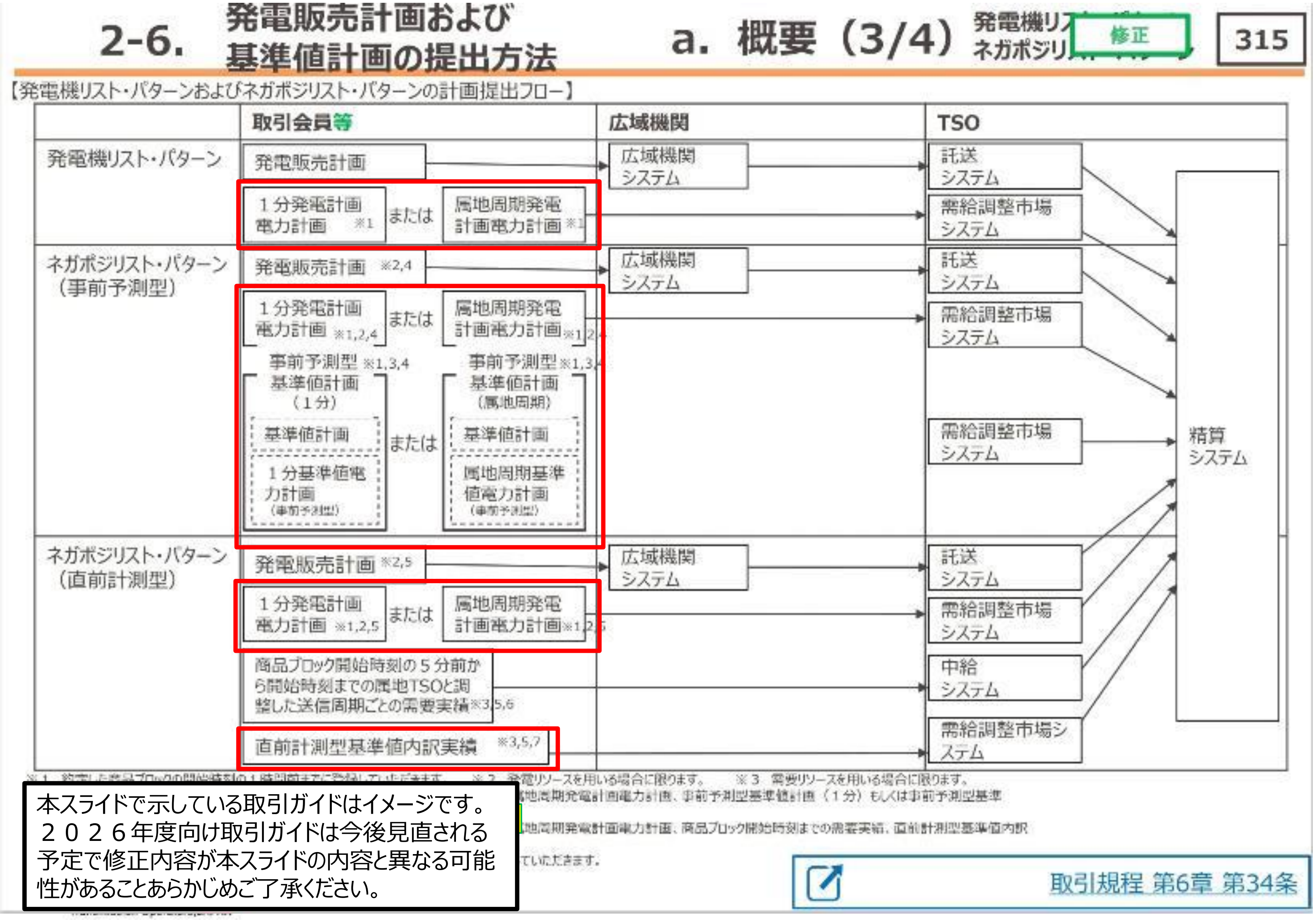

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力①)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

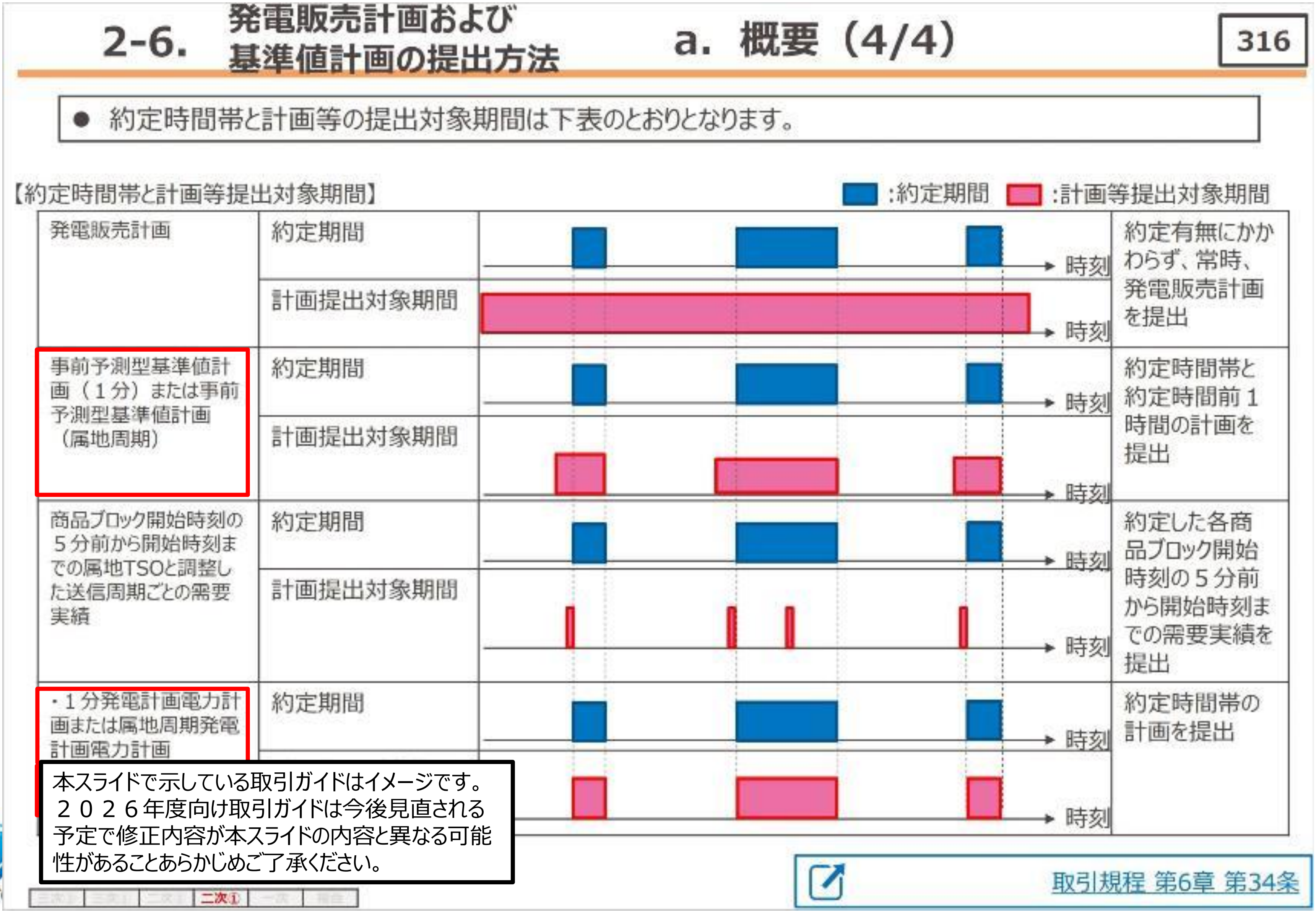

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限

・二次調整力①の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(1/7)

320

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（1分）（基準値計画および1分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1 事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（1分）または事前予測型基準値計画（属地周期）は約定した商品ブロック1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（属地周期）の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限（4月3日11時）

事前予測型基準値計画②の提出期限（4月3日14時）

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
事前予測型基[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	170	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

…周期ごとの基準値電力を含みます。

…ントを実施するために1分基準値電力の線形

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

基準値計画(一次調整力)の提出（１／４）

・一次調整力において、ΔkWのアセスメントおよび調整力kWhの算定は、発電販売計画および基準値計画を基に実施します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（1/4）

修正　330

- 一次調整力において、ΔkWのアセスメントは、「単独発電機で約定した場合」・「需要家リスト・パターンで約定した場合」・「発電機リストパターンで約定した場合」・「ネガポジリスト・パターンで約定した場合」のそれぞれにおいて、以下の計画等をもとに実施します。
- 一次調整力のみが単独商品で約定した場合は、当該提供期間については調整電力量の算定対象外となります。

		アセスメントⅠ	アセスメントⅡ	
			専用線オンラインで接続する場合	監視方法がオフラインの場合
単独発電機で約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	
需要家リスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	基準値計画	１分基準値電力計画（事前予測型）または属地同期基準値電力計画（事前予測型）	１分基準値電力計画（事前予測型）または１秒基準値電力計画（事前予測型）
	直前計測型を選択しているとき	専用線オンラインで接続する場合 商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）（＝直前計測実績）		
		監視方法がオフラインの場合 商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）（＝直前計測実績）		
発電機リスト・パターンで約定した場合		発電販売計画	１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画	１分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画
ネガポジリスト・パターンで約定した場合	事前予測型を選択しているとき	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 基準値計画 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） 発電販売計画および基準値計画	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または属地同期基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは属地周期基準値電力計画（事前予測型）	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） １分基準値電力計画（事前予測型）または１秒基準値電力計画（事前予測型） （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは１秒発電計画電力計画および１分基準値電力計画（事前予測型）もしくは１秒基準値電力計画（事前予測型）
	直前計測型を	（発電リソースを用いる場合） 発電販売計画 （需要リソースを用いる場合） 直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 同左 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画および直前計測実績	（発電リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画 （需要リソースを用いる場合） 商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績 （発電リソースおよび需要リソースを用いる場合、ネガポジ型リソースを用いる場合） １分発電計画電力計画もしくは１秒基準値電力計画（事前予測型）および商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

基準値計画(一次調整力)の提出（２／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　a. 概要（2/4）

単独発電機 需要家リスト・パターン　修正　331

- 発電販売計画は、発電契約者が広域機関に提出している値が用いられます。なお需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律"調整電源"として広域機関へ発電計画を提出していただきます。
- 取引会員は、入札するリソースに応じて、入札するリソースが調整を行わない場合の１秒発電計画電力計画もしくは属地周期発電計画電力計画もしくは１分発電計画電力計画※1、事前予測型基準値計画（１秒）（基準値計画と１秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画と属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）もしくは事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画と１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※2を作成し、需給調整市場システムへ登録します。
  ※1 専用線オンラインで接続する場合は１分発電計画電力計画または属地周期基準値電力計画、監視方法がオフラインの場合は１分または１秒発電計画電力計画を登録いただきます。
  ※2 専用線オンラインで接続する場合は１分または属地周期の事前予測型基準値計画、監視方法がオフラインの場合は１分または１秒の事前予測型基準値計画を登録いただきます。
- 直前計測型を選択している場合、専用線オンラインの場合は商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を属地TSOへ送信、監視方法がオフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。

【単独発電機および需要家リスト・パターンの計画提出フロー】

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

基準値計画(一次調整力)の提出（３／４）

・入札するリソースに応じた基準値計画等を需給調整市場システムへ提出します。

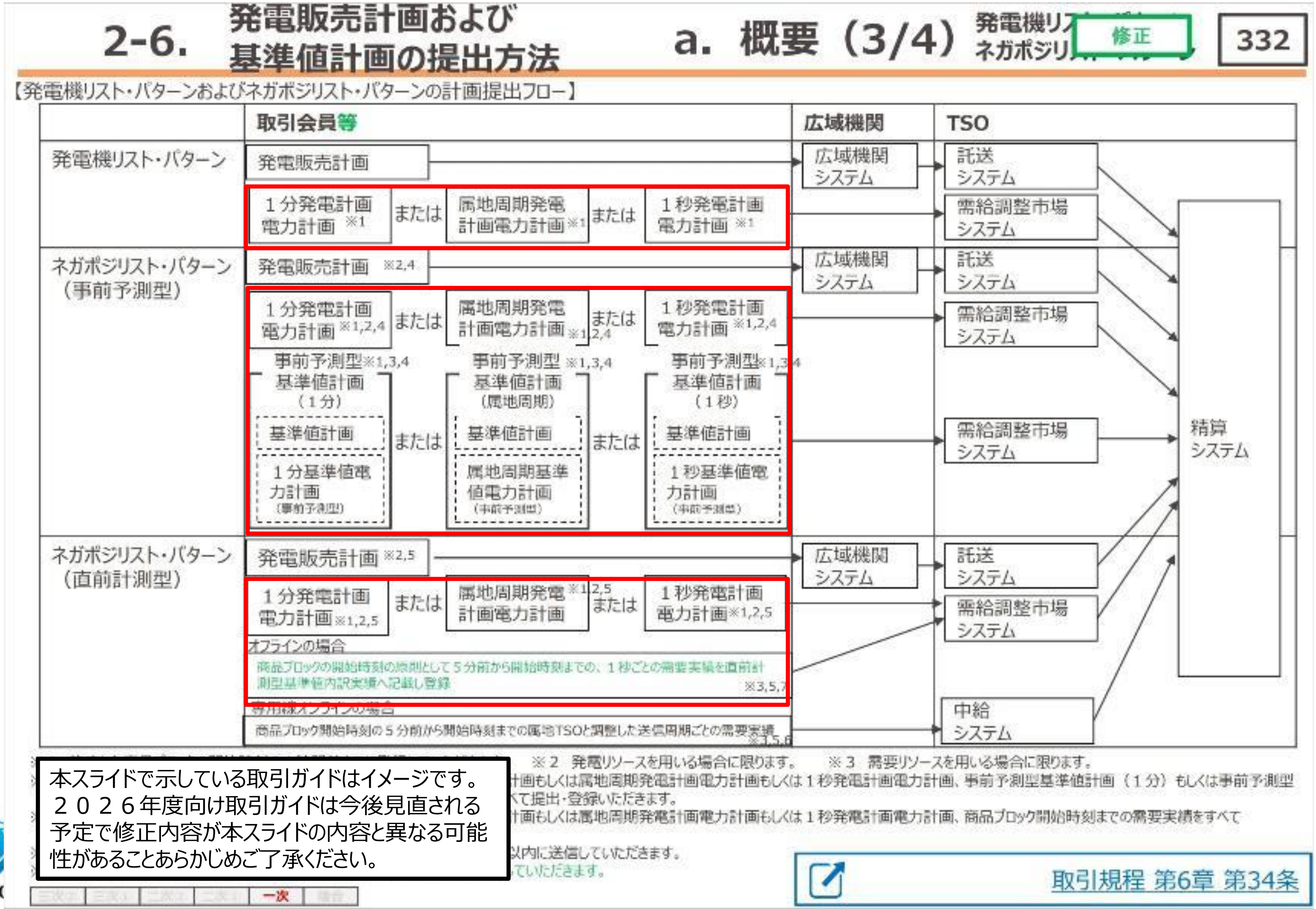

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(一次調整力)の提出（４／４）

・発電販売計画および基準値計画はそれぞれ提出対象期間が異なります。

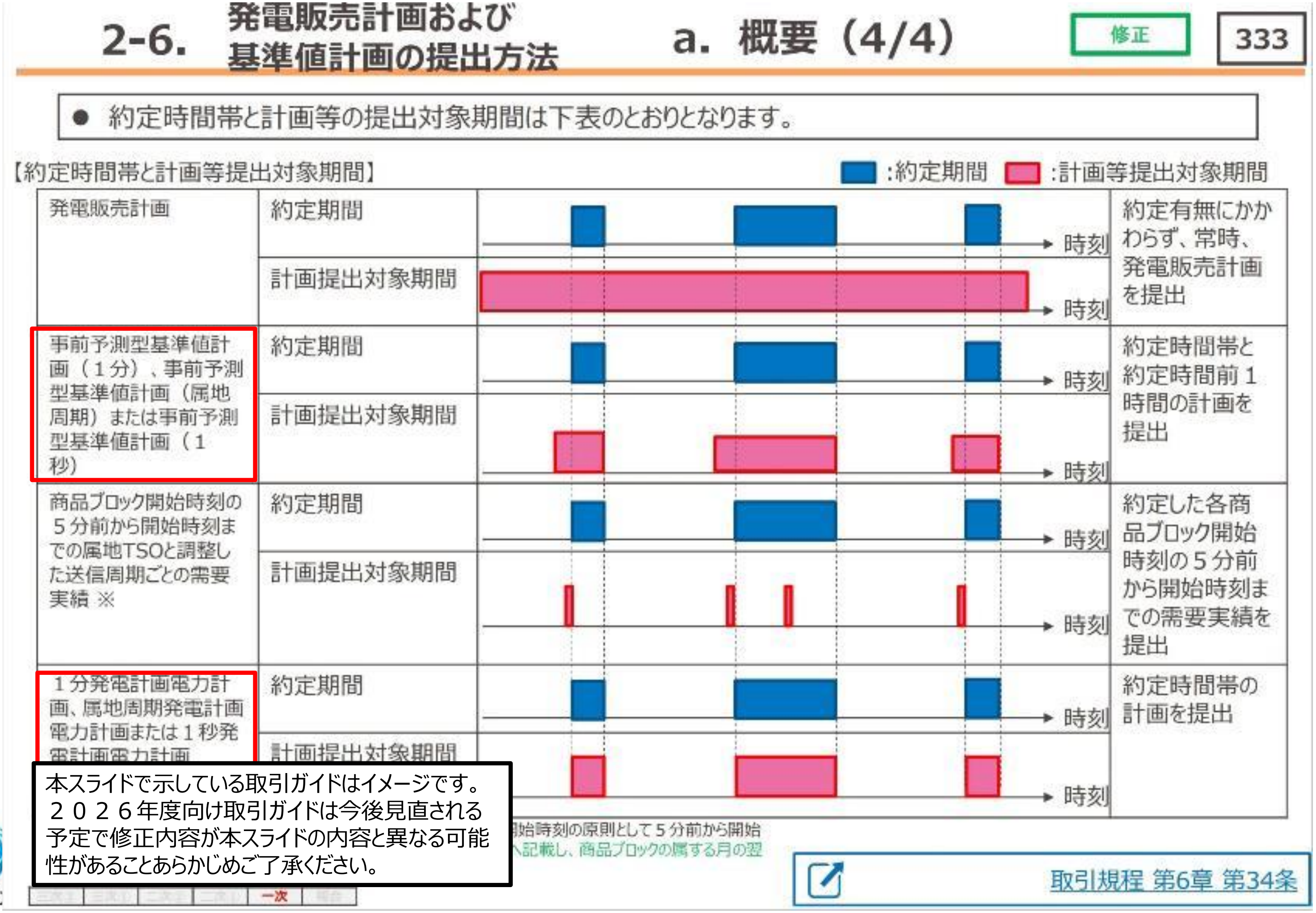

発電販売計画	約定期間		約定有無にかかわらず、常時、発電販売計画を提出
	計画提出対象期間		
事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）	約定期間		約定時間帯と約定時間前１時間の計画を提出
	計画提出対象期間		
商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績 ※	約定期間		約定した各商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの需要実績を提出
	計画提出対象期間		
１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画	約定期間		約定時間帯の計画を提出
	計画提出対象期間		

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画(一次調整力)の作成単位と提出期限

・一次調整力の基準値計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 C. 基準値計画等(1/7)

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で事前予測型を選択したときは、約定した商品ブロックの開始1時間前と、約定対象時間帯の事前予測型基準値計画（１分）（基準値計画および１分基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）、事前予測型基準値計画（属地周期）（基準値計画および属地周期基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）または事前予測型基準値計画（１秒）（基準値計画および１秒基準値電力計画（事前予測型）を記載したもの）※1を約定した商品ブロックの開始時刻1時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
  - ※1　専用線オンラインで接続する場合は事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（属地周期）、監視方法がオフラインの場合は事前予測型基準値計画（１分）または事前予測型基準値計画（１秒）を登録いただきます。
  - ※2　事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、事前予測型基準値計画（１分）、事前予測型基準値計画（属地周期）または事前予測型基準値計画（１秒）は約定した商品1ブロックにつき1ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと事前予測型基準値計画（1分）の提出期限例】

4月3日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00	～～
約定有無	～～	無	有	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画①)	必要(提出ファイル：事前予測型基準値計画②)	不要	

事前予測型基準値計画①の提出期限（4月3日11時）

事前予測型基準値計画②の提出期限（4月3日14時）

時間

対象時刻	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
事前予測型基準値計画②	160	160	180	180	170	160	160	160

:00	13:30	14:00	14:30
70	160	160	160

※14:00～15:00のコマについて、事前予測型基準値計画①と事前予測型基準値計画②で不整合が生じている場合は、先に提出された事前予測型基準値計画①の値を優先いたします。

…１分基準値電力の線形補間を行い、１秒基準値電力または属地周期基準値電力を算出します。

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

基準値計画について

- ✓ 基準値は，需要抑制指令がない場合の30分あたりの予測需要(kWh)を需要BG単位に想定します。また，想定した合計基準値の1分値 (kW)を30分 分，属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの前1時間と約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し，需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。（約定ブロック×48個分＋48コマの前2コマ(30分×48＋48コマの前2コマ=25時間)を登録）

【基準値計画記載例（基準値計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所

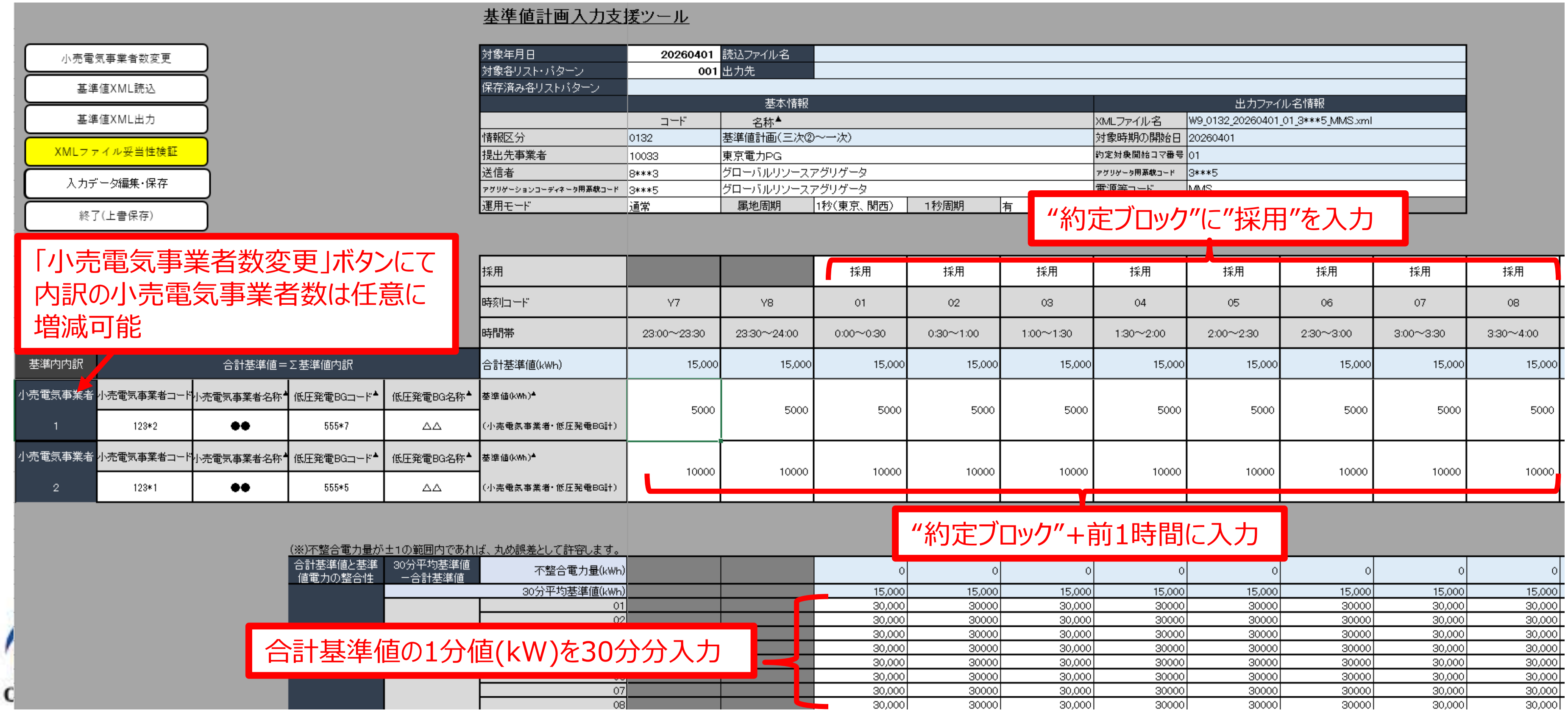

基準値計画入力支援ツール

小売電気事業者数変更
基準値XML読込
基準値XML出力
XMLファイル妥当性検証
入力データ編集・保存
終了(上書保存)

対象年月日	20260401	読込ファイル名			
対象各リスト・パターン	001	出力先			
保存済み各リストパターン					
	基本情報			出力ファイル名情報	
	コード	名称▲		XMLファイル名	W9_0132_20260401_01_3***5_MMS.xml
情報区分	0132	基準値計画(三次②～一次)		対象時期の開始日	20260401
提出先事業者	10033	東京電力PG		約定対象開始コマ番号	01
送信者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ		アグリゲータ用系統コード	3***5
アグリゲーションコーディネータ用系統コード	3***5	グローバルリソースアグリゲータ		電源等コード	MMS
運用モード	通常	属地周期	1秒(東京、関西)	1秒周期	有

					採用			採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用
					時刻コード	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07	08
					時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30	3:30～4:00
基準内内訳	合計基準値＝Σ基準値内訳				合計基準値(kWh)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
小売電気事業者	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	低圧発電BGコード▲	低圧発電BG名称▲	基準値(kWh)▲	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000
1	123*2	●●	555*7	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)										
小売電気事業者	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	低圧発電BGコード▲	低圧発電BG名称▲	基準値(kWh)▲	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
2	123*1	●●	555*5	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)										

(※)不整合電力量が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

合計基準値と基準値電力の整合性	30分平均基準値−合計基準値	不整合電力量(kWh)			0	0	0	0	0	0	0	0
		30分平均基準値(kWh)			15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		01			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		02			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		[illegible]			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		[illegible]			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		[illegible]			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		[illegible]			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		07			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000
		08			30,000	30000	30,000	30000	30000	30000	30,000	30,000

基準値計画について

【基準値計画記載例（基準値計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所

属地周期基準値電力

入力シートへ移動

（※）1分基準値電力と属地周期基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分基準値電力 / 1分基準値電力(kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 / 1分平均基準値電力−1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均基準値電力(kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	02	0:01～0:02	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	03	0:02～0:03	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	04	0:03～0:04	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	05	0:04～0:05	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	06	0:05～0:06	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	07	0:06～0:07	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	08	0:07～0:08	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	09	0:08～0:09	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	10	0:09～0:10	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	11	0:10～0:11	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	12	0:11～0:12	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	13	0:12～0:13	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	14	0:13～0:14	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	15	0:14～0:15	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	16	0:15～0:16	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	17	0:16～0:17	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	18	0:17～0:18	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	19	0:18～0:19	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	20	0:19～0:20	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	21	0:20～0:21	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	22	0:21～0:22	30,000	0	30,000	30,000	[illegible]	30,000
	23	0:22～0:23	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	24	0:23～0:24	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	25	0:24～0:25	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	26	0:25～0:26	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	27	0:26～0:27	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	28	0:27～0:28	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	29	0:28～0:29	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒基準値電力

入力シートへ移動

（※）1分基準値電力と1秒基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容しま

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分基準値電力 / 1分基準値電力(kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 / 1分平均基準値電力−1分基準値電力 不整合電力(kW)	1分平均基準値電力(kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	02	0:01～0:02	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	03	0:02～0:03	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	04	0:03～0:04	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	05	0:04～0:05	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	06	0:05～0:06	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	07	0:06～0:07	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	08	0:07～0:08	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	09	0:08～0:09	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	10	0:09～0:10	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	11	0:10～0:11	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	12	0:11～0:12	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	13	0:12～0:13	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	14	0:13～0:14	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	15	0:14～0:15	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	16	0:15～0:16	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	17	0:16～0:17	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	18	0:17～0:18	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	19	0:18～0:19	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	20	0:19～0:20	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	21	0:20～0:21	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	22	0:21～0:22	30,000	0	30,000	30,000	[illegible]	30,000
	23	0:22～0:23	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	24	0:23～0:24	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	25	0:24～0:25	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	26	0:25～0:26	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	27	0:26～0:27	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	28	0:27～0:28	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	29	0:28～0:29	30,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

基準値計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターン。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，001～500とする。

基準値計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0132	基準値計画(三次②～一次)
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3***5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0132”（基準値計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

基準値計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0132_20220403_01_3***5_MMS.xml
対象時期の開始日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	基準値計画を示す”0132”固定。
対象開始時期の日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ”01”固定。
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

基準値計画の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

					採用			採用	採用	採用	採用
					時刻コード	Y7	Y8	01	02	03	04
					時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
基準内内訳	合計基準値＝Σ基準値内訳				合計基準値(kWh)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
小売電気事業者	小売電気事業者コード▲	小売電気事業者名称▲	低圧発電BGコード▲	低圧発電BG名称▲	基準値(kWh)▲	5000	5000	5000	5000	5000	5000
1	123*2	●●	555*7	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)						
小売電気事業者	小売電気事業者コード▲	小売電気事業者名称▲	低圧発電BGコード▲	低圧発電BG名称▲	基準値(kWh)▲	10000	10000	10000	10000	10000	10000
2	123*1	●●	555*5	△△	(小売電気事業者・低圧発電BG計)						

■注意事項
小売電気事業者数に合わせて，支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
採用	約定ブロックに"採用"を入力
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。

（参考） 1分タイムスロットの定義

・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では30分コマ毎に30個の1分値を扱います。30分コマ毎に1分値の時間を表すコードとしてタイムスロット番号（ＴＳ番号）を用います。
・タイムスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムスロット番号と対象時間

TS番号	01	02	03	04	・・・	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	・・・	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	・・・	0秒～59秒	0秒～59秒

○(参考)コマ番号と対象時間

コマ番号	01	02	03	04	・・・	47	48
対象時間	00:00:00～00:29:59	00:30:00～00:59:59	01:00:00～01:29:59	01:30:00～01:59:59	・・・	23:00:00～23:29:59	23:30:00～23:59:59

○TS番号を用いた時間表現例

TS番号	01	02	03	04	・・・	29	30
対象分	0分or30分	1分or31分	2分or32分	3分or33分	・・・	28分or58分	29分or59分
対象秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	0秒～59秒	・・・	0秒～59秒	0秒～59秒

10:00:00 → TS番号:01

・10時00分00秒は、21コマ01タイムスロット

10:58:32 → TS番号:29

・10時58分32秒は、22コマ29タイムスロット

（参考） 属地周期タイムビートの定義

・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では1分コマ毎に属地エリアに応じた属地周期値を扱います。1分コマ毎に属地周期値の時間を表すコードとしてタイムビート番号（TB番号）を用います。
・タイムビート番号が示す対象時間は以下の通りです。

タイムビート番号と対象時間

※全エリアタイムスロットに応じた対象秒を示す。

<属地エリア：東京･関西(1秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	･･･	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	･･･	58秒	59秒

<属地エリア：中国･四国(2秒周期)>

TB番号	01	02	03	04	･･･	29	30
対象秒	0秒	2秒	4秒	6秒	･･･	56秒	58秒

<属地エリア：九州(2.5秒周期) >

TB番号	01	02	03	04	･･･	23	24
対象秒	0秒	2.5秒	5秒	7.5秒	･･･	55秒	57.5秒

<属地エリア：北海道(3秒周期) >

TB番号	01	02	03	04	･･･	19	20
対象秒	0秒	3秒	6秒	9秒	･･･	54秒	57秒

<属地エリア：東北･中部･北陸(5秒周期) >

TB番号	01	02	03	04	･･･	11	12
対象秒	0秒	5秒	10秒	15秒	･･･	50秒	55秒

（参考） 1秒セカンドスロットの定義

・基準値計画，発電計画電力計画，機器点計画では1分コマ毎に60個の1秒値を扱います。1分コマ毎に1秒値の時間を表すコードとしてセカンドスロット番号（SS番号）を用います。
・セカンドスロット番号が示す対象時間は以下の通りです。

セカンドスロット番号と対象時間

※タイムスロットに応じた対象秒を示す。

SS番号	01	02	03	04	・・・	59	60
対象秒	0秒	1秒	2秒	3秒	・・・	58秒	59秒

（参考）基準値計画のXMLファイル構造

・基準値計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

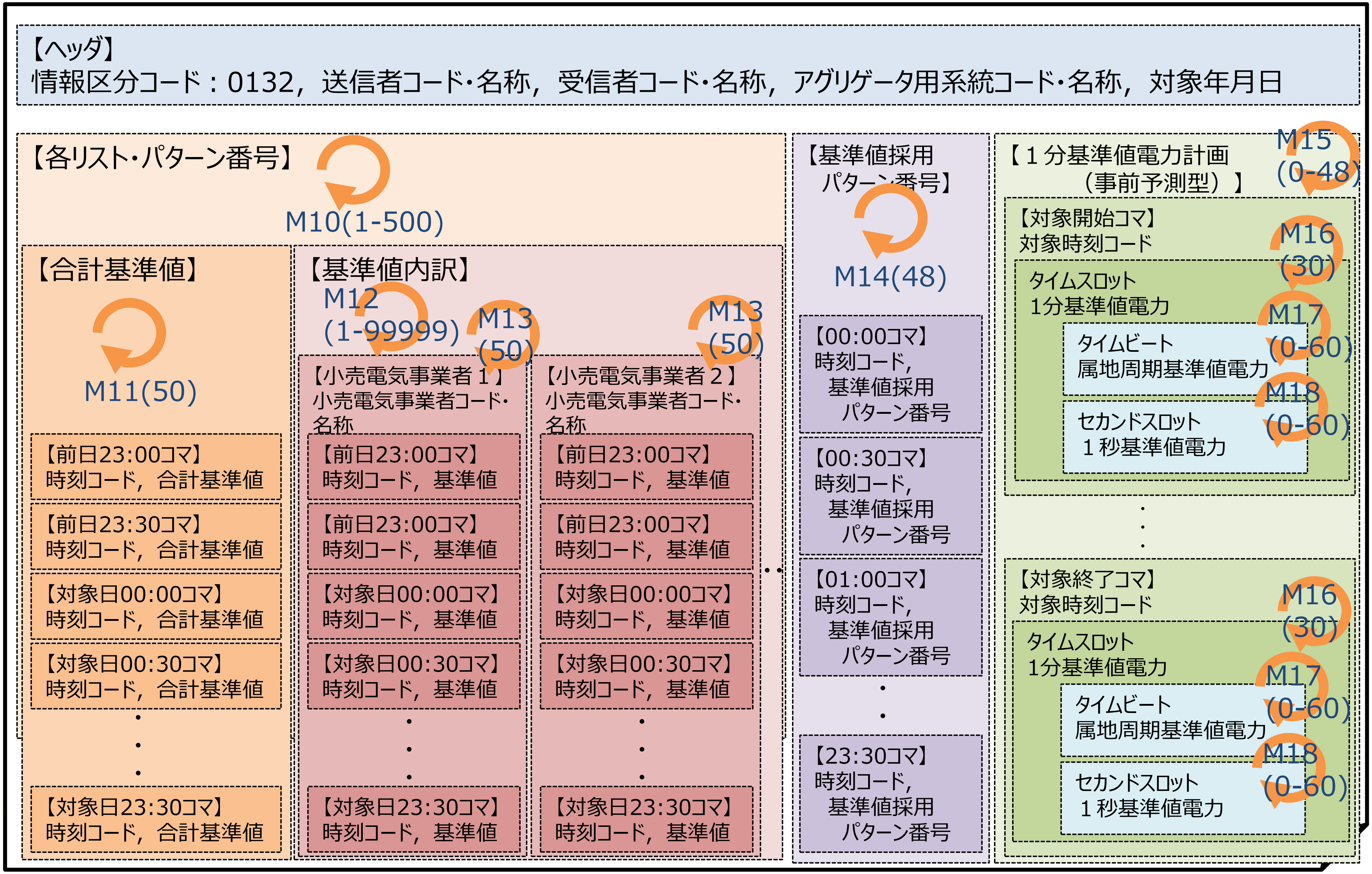

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（１／４）

・三次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(2/7)

285

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※1 計測点５点のうち１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。
※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【簡易指令システム接続リソースの場合】

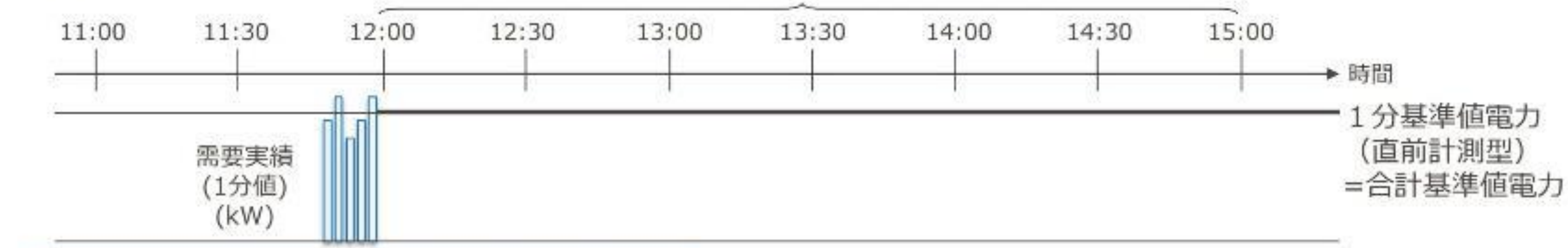

対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

５点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

13:00	13:30	14:00	14:30
2010	2010	2010	2010

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(3/7)

286

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：三次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、　三次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト･パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**三次調整力①**	**三次調整力②**	**三次調整力①**	**三次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週…場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

※…商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時
刻…までに所定の様式により通知していただきます。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

287

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
基準値相当の需要実績	1500	~~1500~~ …9	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

…準値を修正（比率按分）します。

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(三次調整力①)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(5/7)

288

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型））、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900 ＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900 ＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値	300×1000÷900 ＝333.33 …捨五入）333
	…99≠1000

…計が、１分基準値電力（直前計…基準値電力）を２で除した値と一致しない

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

取引規程 第6章 第34条

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（１／４）

・二次調整力②の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　C. 基準値計画等(2/7)

303

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択し、簡易指令システムで接続するときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を簡易指令システムを通じて属地TSOへ送信※1いただきます※2。
- 送信された５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※1 計測点５点のうち１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。
※2 専用線オンラインで接続する場合は、属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信していただきます。

【簡易指令システム接続リソースの場合】

対象時刻	11:55	11:56	11:57	11:58	11:59
需要実績(kW)	2000	2050	1950	2000	2050

５点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

…30	13:00	13:30	14:00	14:30
…10	2010	2010	2010	2010

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

OCCTO

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(3/7)

304

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力②（三次調整力②にも供出可能量あり）、　二次調整力②の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力②**	**三次調整力②**	**二次調整力②**	**二次調整力②**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を…	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

…場商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

…商品ブロックの開始時刻の５分前から開始時…でに所定の様式により通知していただきます。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(4/7)

305

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【簡易指令システム接続リソースで基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

…準値を修正（比率按分）します。

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力②)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

306

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型））、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として１分基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900 ＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900 ＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値	300×1000÷900 ＝333.33 捨五入）333
	99≠1000

計が、１分基準値電力（直前計測 値電力）を２で除した値と一致しない

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（１／４）

・二次調整力①の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　c. 基準値計画等(2/7)

321

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を専用線オンラインを通じて属地TSOへ送信※いただきます。
- 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔKWのアセスメントおよび調整電力量の算定を行います。

※ 商品ブロック開始前５分間の需要実績が１点も送信されなかった場合は、供出可能量はゼロとして扱います。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

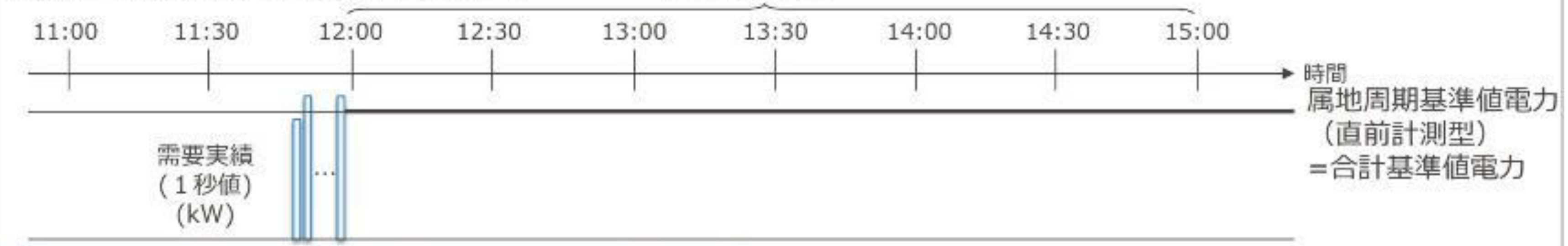

対象時刻	11:55:00	11:55:01	…	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	…	2019	2020

300点を平均

(注)送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			2010	2010	2010	2010

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

二次①

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 C. 基準値計画等(3/7)

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：二次調整力①（三次調整力②にも供出可能量あり）、　二次調整力①の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト･パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**二次調整力①**	**三次調整力②**	**二次調整力①**	**二次調整力①**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の…	需給調整市場システム登録の基準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週間…商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

※2 …品ブロックの開始時刻の５分前から開始時刻まで…に所定の様式により通知していただきます。

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

取引規程 第6章 第34条

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(4/7)

323

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

合計[illegible]値を修正（比率按分）します。

取引規程 第6章 第34条

二次①

直前計測型基準値内訳実績(二次調整力①)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

324

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は１分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を２で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績 (小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

対象時刻	12:30
修正後基準値 (小売電気事業者A)	400×1000÷900 ＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値 (小売電気事業者B)	200×1000÷900 ＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値	300×1000÷900 ＝333.33 捨五入）333
	99≠1000

…が、属地周期基準値電力（直前計測…直電力）を２で除した値と一致しない

対象時刻	12:30
基準値 (小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値 (小売電気事業者B)	222
基準値 (小売電気事業者C)	333
合計	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（１／４）

・一次調整力の直前計測型基準値内訳実績の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(2/7)

修正

339

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したときは、専用線オンラインの場合は約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの属地TSOと調整した送信周期ごとの需要実績（託送供給等約款で定める損失率で修正した値）を属地TSOへ送信※１、オフラインの場合は商品ブロックの開始時刻の原則として５分前から開始時刻までの、１秒ごとの需要実績を、直前計測型基準値内訳実績へ記載し、商品ブロックの属する月の翌月10日までに需給調整市場システムへ登録していただきます。
- 送信された需要実績の平均が、属地周期基準値電力（直前計測型）または １秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となり、これにもとづき、ΔkWのアセスメントを行います。

※1 商品ブロック開始前５分間の需要実績が１点も送信されなかった場合の供出可能量はゼロとして扱います。

【専用線オンラインの場合でTSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	11:55:00	11:55:01	…	11:59:58	11:59:59
需要実績(kW)	2000	2001	…	2019	2020

300点を平均

※送信されなかった点が一部でもある場合は、送信に成功した点の平均を属地周期基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）とみなします。

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			2010	2010	2010	2010

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

一次

取引規程 第6章 第34条

OCCTO

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（２／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(3/7)

340

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で直前計測型を選択したとき、同一のリスト・パターンが連続して週間市場商品に約定している場合は、最初の商品ブロック※1の１分、属地周期または１秒基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）を、当該連続して約定している商品ブロックのすべてに適用します。※1 取引規程では商品ブロックと記載する場合、商品を特定した提供期間を指しております。そのため、同一の直前需要を採用するのは週間市場商品への約定が連続する範囲となります。

商品区分：一次調整力（三次調整力②にも供出可能量あり）、　一次調整力の基準値の設定方法：直前計測型の需要家リスト・パターンの場合

<ケース1>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨がない連続約定

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**一次調整力**	**一次調整力**	**一次調整力**	**一次調整力**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	要 (2:55-3:00)	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	ブロック①の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

<ケース2>　週間市場商品と三次調整力②の商品区分を跨いで連続約定

週間市場商品で連続約定している場合、最初のブロック※2の直前実績を採用

約定時間帯	ブロック① 0:00-3:00	ブロック② 3:00-6:00	ブロック③ 6:00-9:00	ブロック④ 9:00-12:00	ブロック⑤ 12:00-15:00
約定商品	**一次調整力**	**三次調整力②**	**一次調整力**	**一次調整力**	**三次調整力②**
直前需要実績の提出	要 (23:55-0:00)	不要	要 (5:55-6:00)	要 (8:55-9:00)	不要
合計基準値電力	ブロック①の直前需要平均を	需給調整市場システム登録の準値採用	ブロック③の直前需要平均を採用	ブロック③の直前需要平均を採用	需給調整市場システム登録の基準値採用

週…商品が連続している中での最初のブロック※2の直前実績を採用

※2…品ブロックの開始時刻の５分前から開始時刻…に所定の様式により通知していただきます。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（３／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　C. 基準値計画等(4/7)

341

- 需要家リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（需要リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合で、直前計測型を選択したときにおいて、同一の提供期間に一次調整力以外の商品区分で約定している場合または余力活用に関する契約において一次調整力に相当する機能以外で契約を締結している場合は，約定した商品ブロックの約定対象時間帯の直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から約定した商品ブロックの属する月の翌月10日までに、需給調整市場システムへ登録※いただきます。

  ※直前計測型基準値内訳実績の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- 小売電気事業者ごとの基準値は、１分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または１秒基準値電力（直前計測型）を２で除した値を、当該30分コマの直前計測型基準値内訳実績の小売電気事業者ごとの基準値相当の需要実績を直前計測型基準値内訳実績の合計値で除した比率で按分した値（以下、「修正後基準値」といいます。）とします。

【属地TSOと調整した送信周期が１秒の場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	4000	4000	4000	4000	4000	4000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	500	~~400~~ ⇒421	400	450	500	500
[illegible]	[illegible]	[illegible]	1600	1550	1500	1500

⇒直前計測型基準値内訳実績を約定した商品ブロック開始後から翌月10日までに登録いただきます。

合計 … 正（比率按分）します。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 複合

直前計測型基準値内訳実績(一次調整力)の作成単位と提出期限（４／４）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法 c. 基準値計画等(5/7)

342

- 小売電気事業者ごとの修正後基準値の合計値が1分基準値電力（直前計測型）、属地周期基準値電力（直前計測型）または1秒基準値電力（直前計測型）を2で除した値と一致しない場合は、直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値は1分基準値電力（直前計測型）または属地周期基準値電力（直前計測型）を2で除した値から、当該小売電気事業者以外の修正後基準値の合計値を差し引いた値とします。

【基準値として属地周期基準値電力（直前計測型）が採用された場合】

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
合計基準値電力(kW)	2000	2000	2000	2000	2000	2000

対象時刻	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
基準値相当の需要実績(小売電気事業者A)	400	400	400	400	400	400
基準値相当の需要実績(小売電気事業者B)	200	200	200	200	200	200
基準値相当の需要実績(小売電気事業者C)	400	300	400	400	400	400
合計	1000	900	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績のうち最初に記載された小売電気事業者の基準値を差引により算出。

対象時刻	12:30
修正後基準値(小売電気事業者A)	400×1000÷900 ＝444.44 ⇒（小数第１位四捨五入）444
修正後基準値(小売電気事業者B)	200×1000÷900 ＝222.22 ⇒（小数第１位四捨五入）222
修正後基準値	300×1000÷900 ＝333.33 …捨五入）333
	…99≠1000

対象時刻	12:30
基準値(小売電気事業者A)	1000-222-333 ＝445
基準値(小売電気事業者B)	222
基準値(小売電気事業者C)	333
合計	1000

…が、属地周期基準値電力（直前計…準値電力）を２で除した値と一致しない

取引規程 第6章 第34条

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 調合

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

直前計測型基準値内訳実績について

- ✓ 基準値は，約定した商品ブロック開始時刻の５分前から開始時刻までの１分ごとの５点の需要実績の平均が、１分基準値電力（直前計測型）（＝合計基準値電力）となります。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し，需給調整市場システムに約定したブロック開始後から翌月10日までに登録します。（約定ブロック×48個分)を約定したブロックのみ登録）

【直前計測型基準値内訳実績 記載例（直前計測型基準値内訳実績入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所 ■ :自動入力箇所

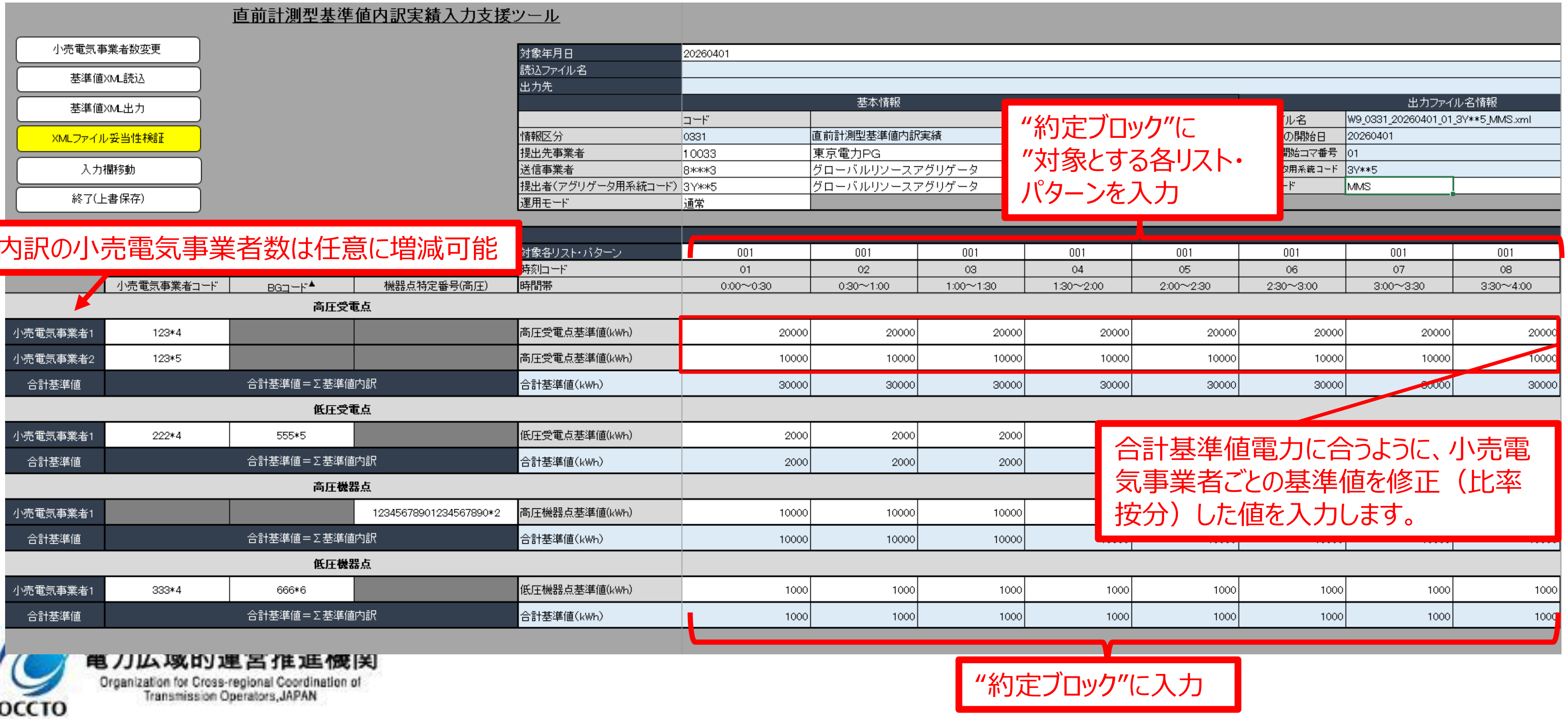

対象年月日	20260401	
読込ファイル名		
出力先		
	基本情報	
	コード	
情報区分	0331	直前計測型基準値内訳実績
提出先事業者	10033	東京電力PG
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

出力ファイル名情報	
…ル名	W9_0331_20260401_01_3Y**5_MMS.xml
…の開始日	20260401
…開始コマ番号	01
…用系統コード	3Y**5
…ード	MMS

	小売電気事業者コード	BGコード	機器点特定番号(高圧)	対象各リスト・パターン	001	001	001	001	001	001	001	001
				時刻コード	01	02	03	04	05	06	07	08
				時間帯	0:00~0:30	0:30~1:00	1:00~1:30	1:30~2:00	2:00~2:30	2:30~3:00	3:00~3:30	3:30~4:00
高圧受電点												
小売電気事業者1	123*4			高圧受電点基準値(kWh)	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000	20000
小売電気事業者2	123*5			高圧受電点基準値(kWh)	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
低圧受電点												
小売電気事業者1	222*4	555*5		低圧受電点基準値(kWh)	2000	2000	2000					
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	2000	2000	2000					
高圧機器点												
小売電気事業者1			12345678901234567890*2	高圧機器点基準値(kWh)	10000	10000	10000					
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	10000	10000	10000					
低圧機器点												
小売電気事業者1	333*4	666*6		低圧機器点基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0331	直前計測型基準値内訳実績
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0331”（直前計測型基準値内訳実績）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ・10022:東北電力ネットワーク株式会社, ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ・10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ・10055:北陸電力送配電株式会社, ・10066:関西電力送配電株式会社, ・10077:中国電力ネットワーク株式会社, ・10088:四国電力送配電株式会社, ・10099:九州電力送配電株式会社, ・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モードコード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0331_20260401_01_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3Y**5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は"_"(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す"W9"固定。
情報区分コード	直前計測型基準値内訳実績を示す"0331"固定。
対象年月日	"対象年月日"の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ"01"固定。
アグリゲータ用系統コード	"アグリゲータ系統コード"の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

直前計測型基準値内訳実績の記載方法（基準値）

小売電気事業者数変更

	小売電気事業者コード	BGコード	機器点特定番号(高圧)	対象各リスト・パターン	001	001	001	001
				時刻コード	01	02	03	04
				時間帯	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
高圧受電点								
小売電気事業者1	123*4			高圧受電点基準値(kWh)	20000	20000	20000	20000
小売電気事業者2	123*5			高圧受電点基準値(kWh)	10000	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	30000	30000	30000	30000
低圧								
小売電気事業者1	222*4	555*5						
合計基準値	合計基準値＝Σ基							
高圧								
小売電気事業者1			12345678901234567890*2	高圧機器点基準値(kWh)	10000	10000	10000	10000
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	10000	10000	10000	10000
低圧機器点								
小売電気事業者1	333*4	666*6		低圧機器点基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000
合計基準値	合計基準値＝Σ基準値内訳			合計基準値(kWh)	1000	1000	1000	1000

■注意事項
小売電気事業者数に合わせて，支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターンを約定ブロックに入力。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，001～500とする。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。参考値。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
基準値(kWh)	リソースの基準値を小売電気事業者毎の入力。

参考）直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造

直前計測型基準値内訳実績のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0331，送信者コード･名称，受信者コード･名称，アグリゲータ用系統コード･名称，対象年月日

【基準値内訳】 M10 (1-48)

【対象ブロック開始0分】対象時刻コード，パターン番号

- 高圧基準点基準値 M11 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 低圧基準点基準値 M12 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 高圧機器点基準値 M13 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 低圧機器点基準値 M14 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値

【対象ブロック開始30分後】対象時刻コード，パターン番号

- 高圧基準点基準値 M11 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 低圧基準点基準値 M12 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 高圧機器点基準値 M13 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値
- 低圧機器点基準値 M14 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - 事業者コード，基準値
  - ・・
  - 事業者コード，基準値

・・

【対象ブロック開始30分後】
対象時刻コード，パターン番号

- 高圧基準点基準値 M11 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - ・
- 低圧基準点基準値 M12 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - ・
- 高圧機器点基準値 M13 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - ・
- 低圧機器点基準値 M14 (1-100000)
  - 事業者コード，基準値
  - ・

発電計画電力計画(三次調整力②)の作成単位と提出期限（１／３）

・三次調整力②の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画　295

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
  - 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
  - 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

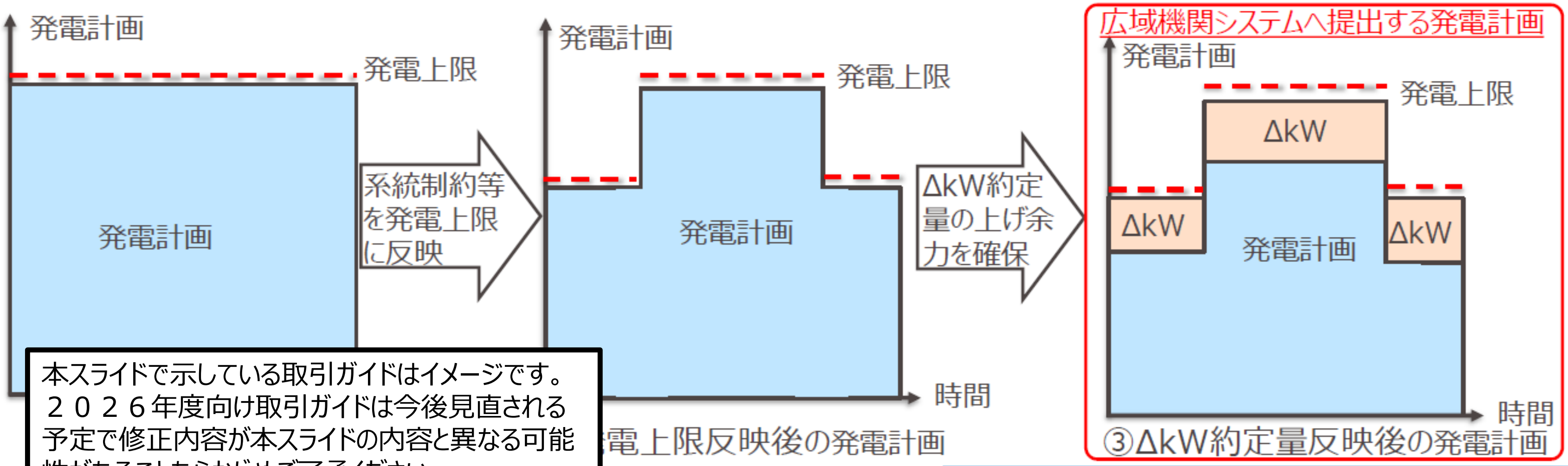

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（１／３）

・三次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　281

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
  - 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
  - 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

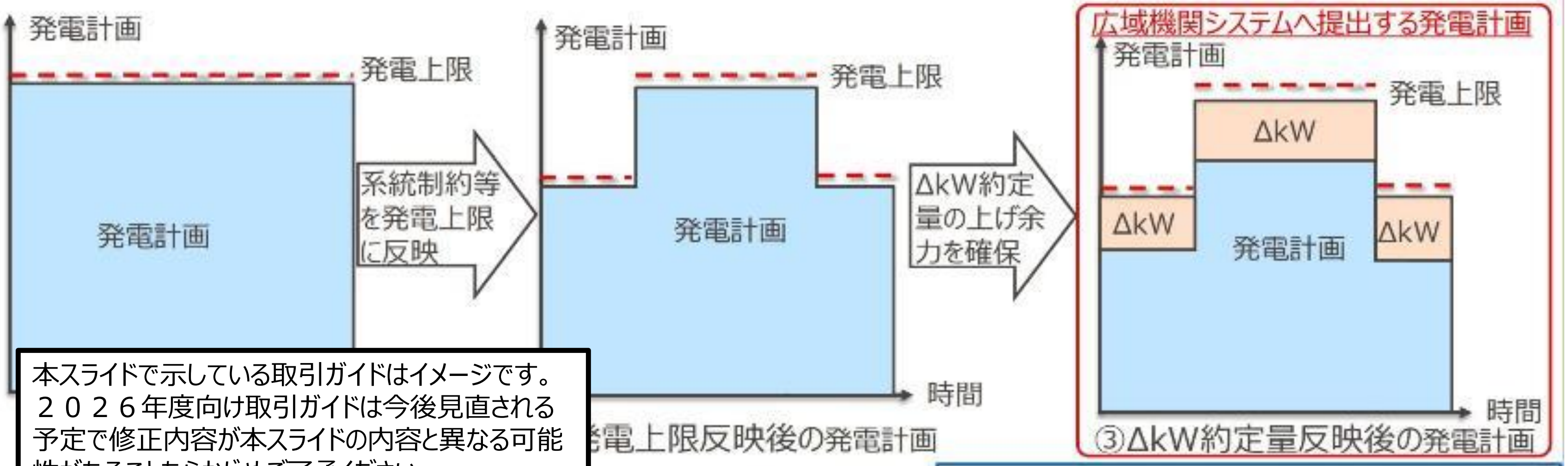

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

三次①

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイルを作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

…kWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。

…発電販売計画は整合している必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(三次調整力①)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

283

- 登録後に１分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	―	―	180	180	170	160	160	160

(13:00以降の計画を変えたい)

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

ある12:45を含む30分コマより

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（１／３）

・二次調整力②の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　299

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

- ➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
  - 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
  - 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- ➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

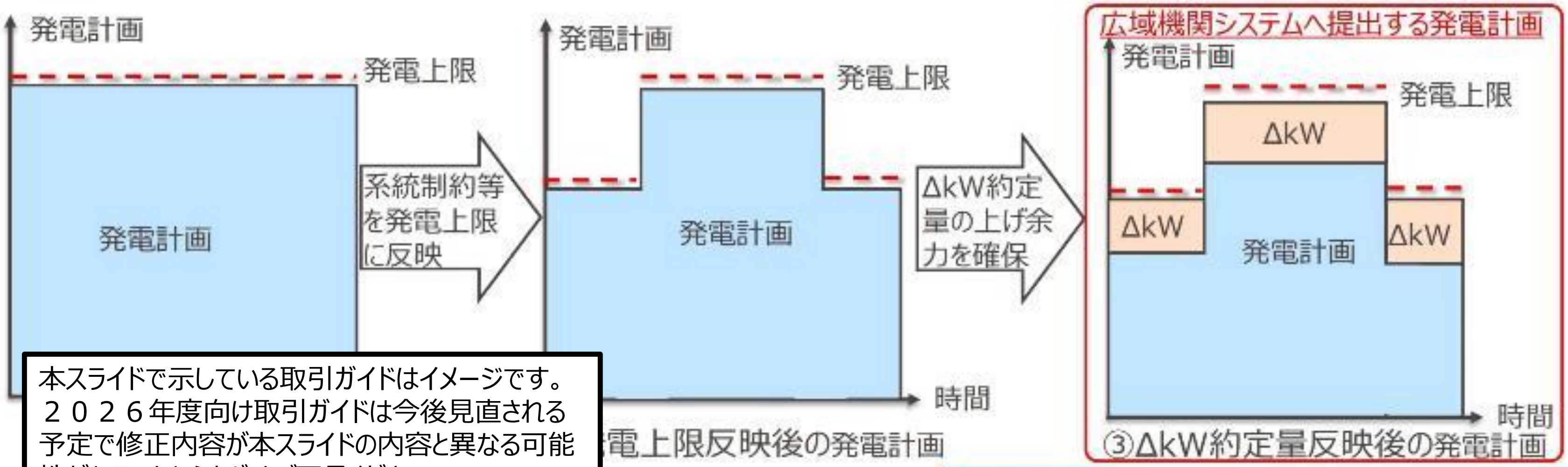

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

300

- 単独発電機で約定した場合で、簡易指令システムで接続し、出力変化量指令を選択したとき、または、発電機リスト・パターンもしくはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽ 提出期限(4月23日11時)

→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	–	–	180	180	170	160	160	160

kWhに加えて、1分ごとの発電計画電力を含みます。

と発電販売計画は整合している必要があります。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

二次②

発電計画電力計画(二次調整力②)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

301

- 登録後に１分発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

→ 時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	―	―	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

※… を含む30分コマより前の30分コマ

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（１／３）

・二次調整力①の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　317

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

➢ 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
  - 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
  - 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約

➢ 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

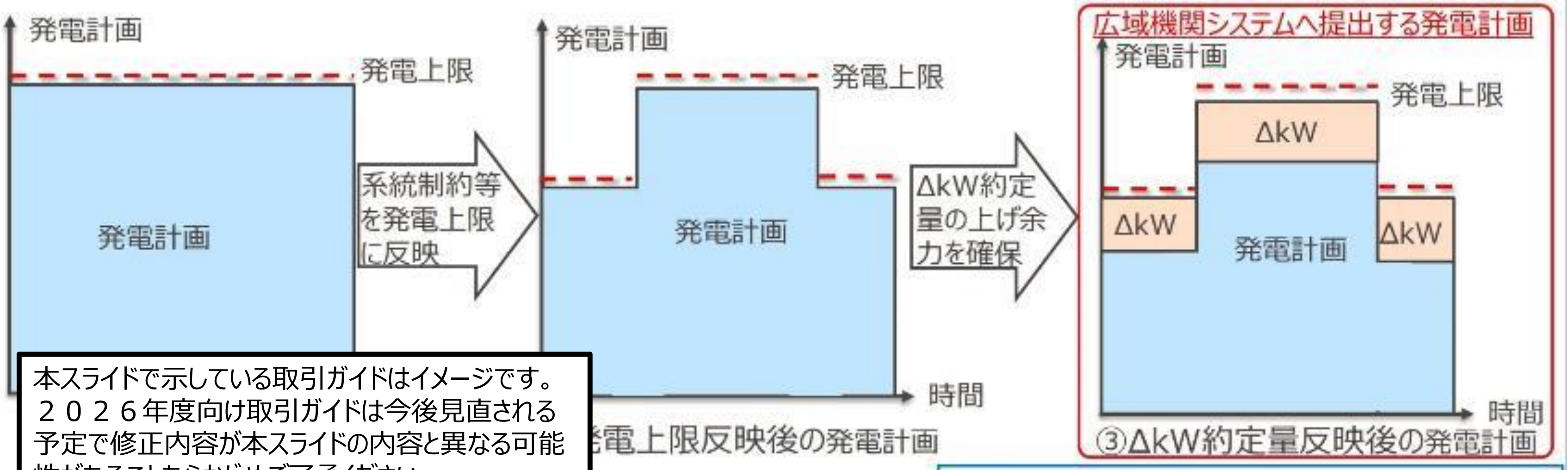

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

OCCTO　二次②　二次①

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

318

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※1いただきます。

  ※1　１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。

- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)　→ 時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

kWhに加えて、属地TSOと調整した送信周期ごとの発電計画電力を含みます。
電力と発電販売計画は整合している必要があります。
力計画を提出する場合は、アセスメントを実施するために１分発電計画電力の線
発電計画電力を算出します。

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(二次調整力①)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）

319

- 登録後に１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力または属地周期発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力または属地周期発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと属地周期発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：属地周期発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

→ 時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
属地周期発電計画電力計画	—	—	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

再登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

2:45を含む30分コマより前の

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（１／３）

・一次調整力の発電計画電力計画の提出方法は下記の通りです。

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（1/3）

修正　335

- 単独発電機、発電機リスト・パターンまたはネガポジリスト・パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合、発電計画は下記項目を反映の上、広域機関システムへ発電販売計画の提出をお願いします。
- 需給調整市場の契約を締結している電源に関しては、約定の有無に関わらず、一律「調整電源」として発電販売計画を提出していただきます。（ただし、「一次調整力」のみの場合は「調整電源」としては扱いません）

<反映が必要な項目>

- 発電上限：定格出力に対して、下例のような最大出力に影響を与える事象を適切に反映した発電可能上限値を記載。
  - 渇水や海水温度上昇等による出力低下等発電機の機器特性による影響
  - 発電機の作業に伴う運転出力の制約や系統作業に伴いTSOから提示された運転出力の制約
- 発電計画：上記の発電上限からΔkW約定量の出力上昇幅を確保したうえで、発電機の運転計画を策定。

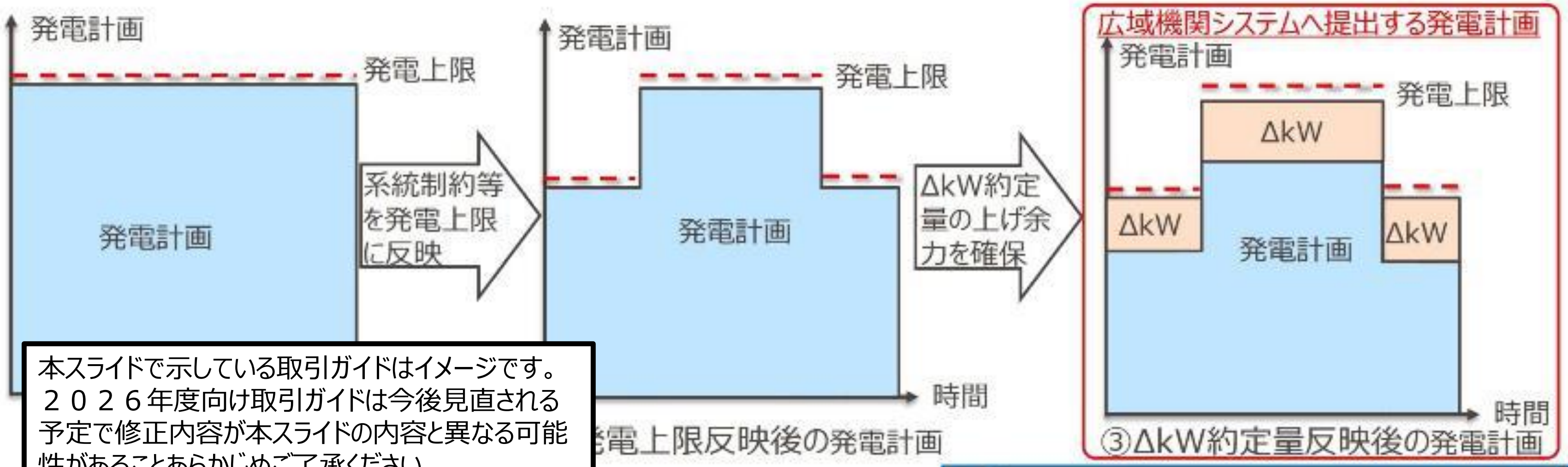

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

取引規程 第6章 第34条

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（２／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（2/3）

336

- 単独発電機、発電機リスト･パターンまたはネガポジリスト･パターン（発電リソースまたはネガポジ型リソースを用いる場合に限ります）で約定した場合は、約定した商品ブロックの約定対象時間帯の１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画※1を約定した商品ブロックの開始時刻１時間前までに、需給調整市場システムへ登録※2いただきます。
  - ※1　専用線オンラインで接続する場合は１分発電計画電力計画または属地周期発電計画電力計画、監視方法がオフラインの場合は１秒発電計画電力計画または１分発電計画電力計画を登録いただきます。
  - ※2　１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の未提出または不備がある場合、供出可能量はゼロとして扱います。
- なお、2ブロック以上連続して約定した場合でも、１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画は約定した商品１ブロックにつき１ファイル作成および提出いただきます。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

提出期限(4月23日11時)　　時間

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	－	－	180	180	170	160	160	160

…1分ごとの発電計画電力を含みます。１分ごとの発電計画電力と発電販売計画は整

…合は、アセスメントを実施するために１分発電計画電力の線形補間を行い、１秒

…を算出します。

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画(一次調整力)の作成単位と提出期限（３／３）

2-6. 発電販売計画および基準値計画の提出方法　b. 発電販売計画等（3/3）　337

- 登録後に１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画を変更する場合は、各30分コマの実需給の開始時刻の１時間前までに需給調整市場システムに再登録していただきます（商品ブロックの開始時刻の１時間前までに１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の登録が間に合わなかった場合は、再登録はできないものとします）。ただし、再登録をする１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画に含まれる30分コマのうち、開始時刻が再登録をする時刻から１時間未満の30分コマの１分発電計画電力、属地周期発電計画電力または１秒発電計画電力は、すでに登録されている１分発電計画電力計画、属地周期発電計画電力計画または１秒発電計画電力計画の当該30分コマの１分発電計画電力、属地周期発電計画電力または１秒発電計画電力から変更することはできないものとします。

【約定ブロックと１分発電計画電力計画の提出期限例】

4月23日	～～	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	～～
約定有無	～～	無	有	無	～～
計画 提出要否		不要	必要(提出ファイル：１分発電計画電力計画)	不要	

▽ 登録時提出期限(4月23日11時)

時間

登録時

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
１分発電計画電力計画	―	―	180	180	170	160	160	160

（13:00以降の計画を変えたい）

▽ 再登録時提出期限(4月23日12時)

対象時刻	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
			180	180	180	190	190	200

13:00以降の計画を変更する場合は、12:00までに再登録していただく必要があります。

…を含む30分コマより前の30分コマの計画値を変更することはできません。

三次② | 三次① | 二次② | 二次① | 一次 | 複合

取引規程 第6章 第34条

本スライドで示している取引ガイドはイメージです。
２０２６年度向け取引ガイドは今後見直される予定で修正内容が本スライドの内容と異なる可能性があることあらかじめご了承ください。

発電計画電力計画について

- ✓ 発電計画電力計画は，発電指令がない場合の30分あたりの発電計画(kWh)を発電BG単位に想定します。また，想定した合計発電計画値の1分値 (kW)を30分 分，属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの発電計画値を発電BG単位に作成し，需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。（約定ブロック×48個分)を約定したブロックのみ登録)

【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所 ■ :自動入力箇所

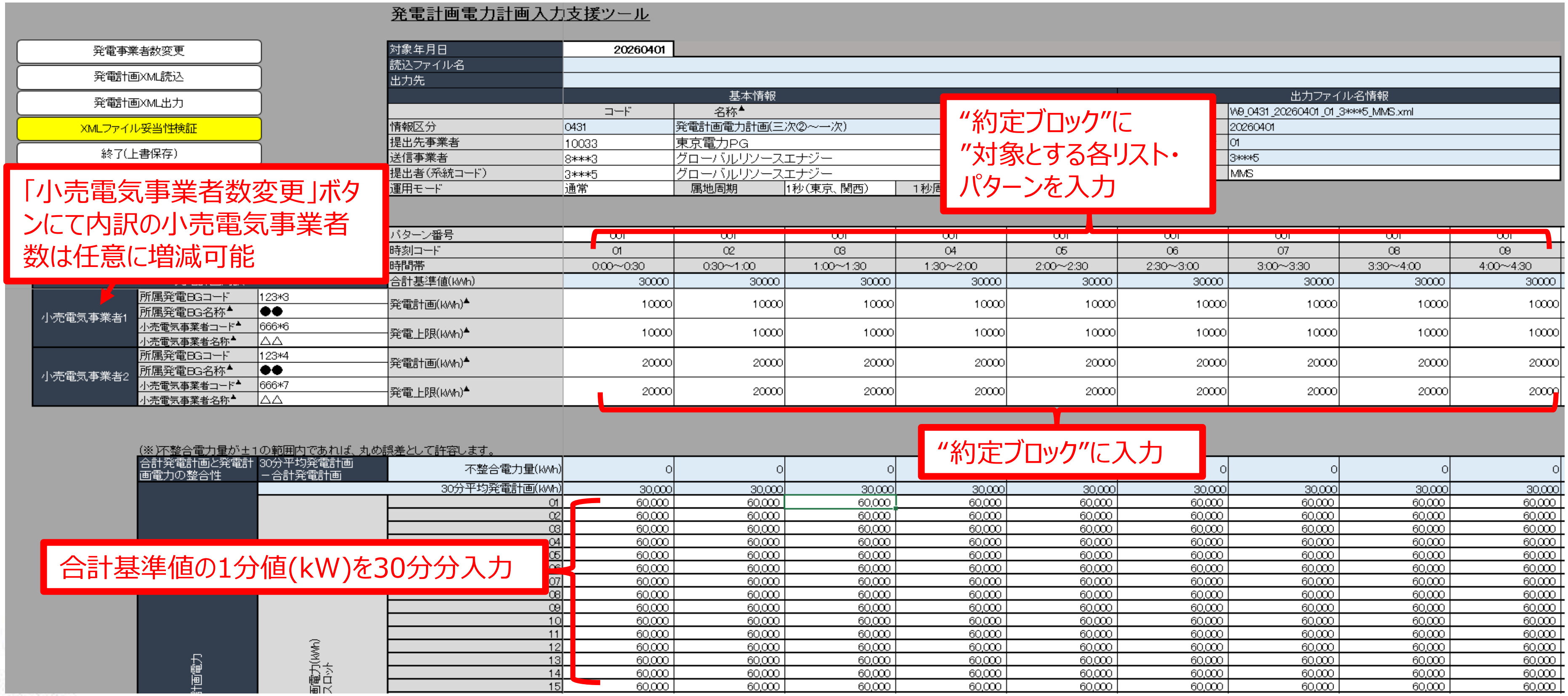

発電計画電力計画について

【発電計画電力計画記載例（発電計画電力計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所 ■ :自動入力箇所

属地周期発電計画電力

入力シートへ移動

(※)1分発電計画電力と属地周期発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力	1分発電計画電力と発電計画電力の整合性				
			1分発電計画電力 (kW)	1分平均発電計画電力－1分発電計画電力 不整合電力量(kW)	1分平均発電計画電力 (kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	02	0:01～0:02	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	03	0:02～0:03	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	04	0:03～0:04	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	05	0:04～0:05	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	06	0:05～0:06	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	07	0:06～0:07	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	08	0:07～0:08	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	09	0:08～0:09	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	10	0:09～0:10	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	11	0:10～0:11	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	12	0:11～0:12	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	13	0:12～0:13	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	14	0:13～0:14	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	15	0:14～0:15	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	16	0:15～0:16	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	17	0:16～0:17	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	18	0:17～0:18	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	19	0:18～0:19	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	20	0:19～0:20	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	21	0:20～0:21	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	22	0:21～0:22	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	23	0:22～0:23	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	24	0:23～0:24	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	25	0:24～0:25	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	26	0:25～0:26	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	27	0:26～0:27	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	28	0:27～0:28	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	29	0:28～0:29	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

1秒発電計画電力

入力シートへ移動

(※)1分発電計画電力と1秒発電計画電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

時刻コード	タイムスロット	時間帯	1分発電計画電力	1分発電計画電力と発電計画電力の整合性				
			1分発電計画電力 (kW)	1分平均発電計画電力－1分発電計画電力 不整合電力量(kW)	1分平均発電計画電力 (kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	02	0:01～0:02	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	03	0:02～0:03	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	04	0:03～0:04	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	05	0:04～0:05	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	06	0:05～0:06	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	07	0:06～0:07	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	08	0:07～0:08	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	09	0:08～0:09	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	10	0:09～0:10	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	11	0:10～0:11	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	12	0:11～0:12	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	13	0:12～0:13	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	14	0:13～0:14	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	15	0:14～0:15	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	16	0:15～0:16	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	17	0:16～0:17	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	18	0:17～0:18	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	19	0:18～0:19	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	20	0:19～0:20	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	21	0:20～0:21	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	22	0:21～0:22	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	23	0:22～0:23	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	24	0:23～0:24	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	25	0:24～0:25	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	26	0:25～0:26	60,000	0	60,000	60,000	60,000	60,000
	27	0:26～0:27	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	28	0:27～0:28	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	29	0:28～0:29	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

発電計画電力計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

発電計画電力計画の記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0431	発電計画電力計画
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースエナジー
提出者系統コード	3***5	グローバルリソースエナジー
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。 “0431”（発電計画電力計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
提出者系統コード	需給調整市場に入札するための提出者用系統コード。
提出者名称▲	需給調整市場に入札するための提出者の名称。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

発電計画電力計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0431_20260401_01_3***5_MMS.xml
対象年月日	20210403
約定対象開始コマ	01
系統コード	3***5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	発電計画電力計画を示す”0431”固定。
対象年月日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
約定対象開始コマ	対象日の開始30分コマ”01”固定。
系統コード	“提出者系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録した電源等を示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

発電計画電力計画の記載方法（発電計画）

発電事業者数変更

			パターン番号	001	001	001	001
			時刻コード	01	02	03	04
			時間帯	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
発電計画内訳			合計基準値(kWh)	30000	30000	30000	30000
小売電気事業者1	所属発電BGコード	123*3	発電計画(kWh)▲	10000	10000	10000	10000
	所属発電BG名称▲	●●					
	小売電気事業者コード▲	666*6	発電上限(kWh)▲	10000	10000	10000	10000
	小売電気事業者名称▲	△△					
小売電気事業者2	所属発電BGコード	123*4	発電計画(kWh)▲	20000	20000	20000	20000
	所属発電BG名称▲	●●					
	小売電気事業者コード▲	666*7	発電上限(kWh)▲	20000	20000	20000	20000
	小売電気事業者名称▲	△△					

■注意事項
発電事業者数に合わせて，支援ツールの発電事業者数を増減させて下さい。
発電計画に空白箇所があるとエラーとなります。

データ項目	説明
パターン番号	当該計画が対象とする各リストのパターンを約定ブロックに入力。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，001～500とする。
合計発電計画(kWh)	入力した発電計画内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
所属発電BGコード	提出事業者に電気を供給している発電BGを示すコード。
所属発電BG名称	提出事業者に電気を供給している発電BGの名称。入力有無は任意。
発電計画(kWh)	発電計画を発電BG毎に入力。
発電上限(kWh)	発電上限を発電BG毎に入力。

（参考） 発電計画電力計画のXMLファイル構造

・発電計画電力計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0431，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，対象年月日

【合計発電計画】 M10(48)

- 【対象日00:00コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号
  - 【発電計画内訳】 M11 (1-99999)
    - 【小売電気事業者１】所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計
    - 【小売電気事業者２】所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計
    - ・・
- 【対象日00:30コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号
  - 【発電計画内訳】 M11 (1-99999)
    - 【小売電気事業者１】所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計
    - 【小売電気事業者２】所属発電BGコード・名称,事業者コード・名称,電計画合計,発電上限合計
    - ・・
- ・・
- 【対象日23:30コマ】対象時刻コード,合計発電計画,基準値採用パターン番号
  - 【発電計画内訳】 M11 (1-99999)
    - 【小売電気事業者１】

【 1分発電計画電力計画】 M12 (0-48)

- 【対象ブロック開始60分前】対象時刻コード M13 (30)
  - タイムスロット 1分基準値電力
    - タイムビート 属地周期基準値電力 M14 (0-60)
    - セカンドスロット １秒基準値電力 M15 (0-60)
- ・・
- 【対象ブロック開始150分後】対象時刻コード M13 (30)
  - タイムスロット 1分基準値電力
    - タイムビート 属地周期基準値電力 M14 (0-60)
    - セカンドスロット １秒基準値電力 M15 (0-60)

※提出日時（受付日時）
需給調整市場システム側のみ使用。（提出者は使用しない）
需給調整市場システムに発電計画が受け付けられた際，
需給調整市場システムで受付時間を記載する

機器点計画について

- ✓ 機器点計画は“機器点毎のリソースにおける需要抑制指令がない場合の30分あたりの基準値(kWh)または発電指令がない場合の30分あたりの発電基準値(kWh)を想定します。
  また想定した合計基準値または合計発電基準値の1分値 (kW)を30分 分，属地周期または1秒値を1分 分記載します。
- ✓ 需給調整市場で約定した1ブロック毎に約定ブロックの前1時間と約定ブロックの基準値を需要BG単位に作成し，需給調整市場システムにゲートクローズまでに登録します。（約定ブロック×48個分＋全②コマ(30分×㊽＋全②コマ=25時間)を登録）

【機器点計画記載例（機器点計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所

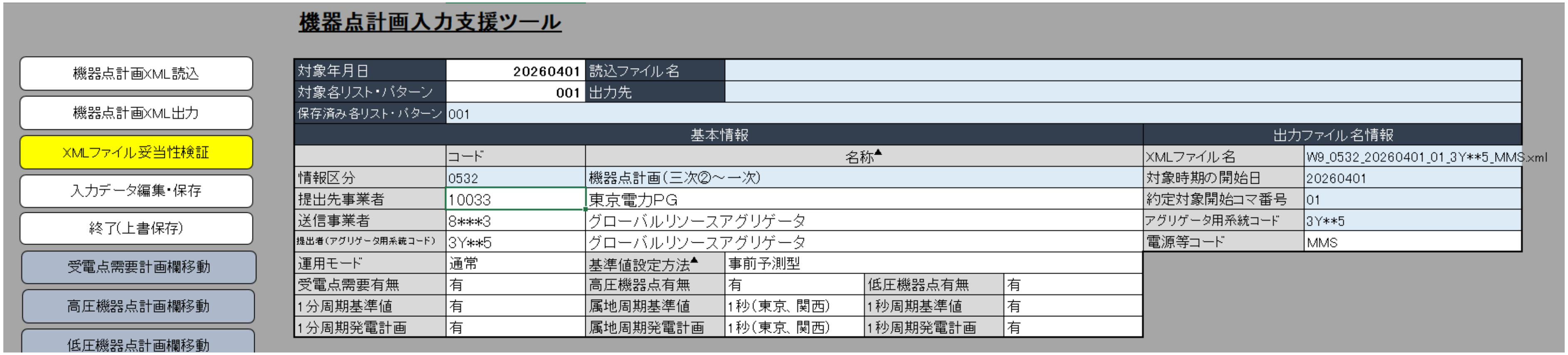

機器点計画について

【機器点計画記載例（機器点計画入力支援ツール）】

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所

受電点需要計画

入力シートへ移動

供給地点特定番号数変更

明細番号	供給地点特定番号	採用 / # / 時間帯			採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用
合計基準値＝Σ基準値内訳		#	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07
		時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30
1	12345678901234567890*2	受電点需要計画(kWh)▲	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
2	12345678901234567890*3	受電点需要計画(kWh)▲	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

"約定ブロック"に"採用"を入力

"約定ブロック"+前1時間に入力

各「数量変更」ボタンにて
内訳の数を任意に増減可能

高圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

機器点特定番号数変更

明細番号	機器点特定番号	採用 / # / 時間帯			採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用
		#	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07
		時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30
合計基準値＝Σ基準値内訳	高圧機器点（kWh）	基準値（アセス用）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値（調整電力量用・機器端）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値（アセス用）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値（調整電力量用・機器端）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画（アセス用）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画（調整電力量用・機器端）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画（アセス用）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
明細番号	機器点特定番号	発電基準値需要抑制計画（調整電力量用・機器端）	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	12345678901234567890*3	基準値（アセス用）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値（調整電力量用・機器端）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値（アセス用）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値（調整電力量用・機器端）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画（アセス用）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画（調整電力量用・機器端）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画（アセス用）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画（調整電力量用・機器端）▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

低圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

小売電気事業者数変更

明細番号	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	発電BGコード▲	採用 / # / 時間帯			採用	採用	採用	採用	採用	採用	採用
				#	Y7	Y8	01	02	03	04	05	06	07
				時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00	2:00～2:30	2:30～3:00	3:00～3:30
合計基準値＝Σ基準値内訳		低圧機器点(kWh)		基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	9***3	△△	666*8	基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

機器点計画について

【機器点計画記載例（機器点計画入力支援ツール）】※発電計画電力も同様

□ :必須入力箇所　■ :自動入力箇所

1分周期基準値電力

入力シートへ移動

(※)不整合電力量が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

合計基準値の1分値(kW)を30分分入力

#	時間帯	30分基準値電力 30分基準値電力(kWh)	30分基準値電力と基準値電力の整合性 30分平均基準値電力－30分基準値電力 不整合電力量(kWh)	30分平均基準値電力(kWh)	01	02	03	04	05	06	07
01	0:00～0:30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
02	0:30～1:00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
03	1:00～1:30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
04	1:30～2:00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
05	2:00～2:30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
06	2:30～3:00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
07	3:00～3:30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
08	3:30～4:00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
09	4:00～4:30	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10	4:30～5:00	0	5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

属地周期基準値電力

入力シートへ移動

(※)機器点1分基準値電力と属地周期基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

1分基準値の属地周期値(kW)を1分分入力

時刻コード	タイムスロット	時間帯	機器点1分基準値電力 機器点1分基準値電力(kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分平均基準値電力－機器点1分基準値電力 不整合電力量(kW)	1分平均基準値電力(kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	02	0:01～0:02	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	03	0:02～0:03	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	04	0:03～0:04	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	05	0:04～0:05	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	06	0:05～0:06	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	07	0:06～0:07	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	08	0:07～0:08	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	09	0:08～0:09	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	10	0:09～0:10	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	11	0:10～0:11	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	12	0:11～0:12	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	13	0:12～0:13	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	14	0:13～0:14	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	15	0:14～0:15	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	16	0:15～0:16	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	17	0:16～0:17	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	18	0:17～0:18	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	19	0:18～0:19	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000

1秒基準値電力

入力シートへ移動

(※)機器点1分基準値電力と1秒基準値電力の差が±1の範囲内であれば、丸め誤差として許容します。

1分基準値の1秒値(kW)を1分分入力

時刻コード	タイムスロット	時間帯	機器点1分基準値電力 機器点1分基準値電力(kW)	1分基準値電力と基準値電力の整合性 1分平均基準値電力－機器点1分基準値電力 不整合電力量(kW)	1分平均基準値電力(kW)	01	02	03
01	01	0:00～0:01	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	02	0:01～0:02	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	03	0:02～0:03	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	04	0:03～0:04	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	05	0:04～0:05	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	06	0:05～0:06	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	07	0:06～0:07	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	08	0:07～0:08	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	09	0:08～0:09	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	10	0:09～0:10	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	11	0:10～0:11	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	12	0:11～0:12	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	13	0:12～0:13	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	14	0:13～0:14	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	15	0:14～0:15	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	16	0:15～0:16	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	17	0:16～0:17	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	18	0:17～0:18	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	19	0:18～0:19	10,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000

機器点計画の記載方法（対象年月日）他

対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001

データ項目	説明
対象年月日	当該計画が対象とする年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。
対象各リスト・パターン	当該計画が対象とする各リストのパターン。 なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，001～500とする。

機器点計画の記載方法（基本情報）

基本情報			
	コード	名称▲	
情報区分	0532	機器点計画	
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ	
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ	
アグリゲータ用系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ	
運用モード	通常	基準値設定方法▲	事前予測型

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0532”（機器点計画）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ・10011:北海道電力ネットワーク株式会社，・10022:東北電力ネットワーク株式会社， ・10033:東京電力パワーグリッド株式会社，・10044:中部電力パワーグリッド株式会社， ・10055:北陸電力送配電株式会社，・10066:関西電力送配電株式会社， ・10077:中国電力ネットワーク株式会社，・10088:四国電力送配電株式会社， ・10099:九州電力送配電株式会社，・10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	計画を提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ用系統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。
アグリゲータ系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用モード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。
基準値設定方法▲	事前予測型，直前計測型，逐次計測型から選択。入力有無は任意。

機器点計画の記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0532_20260401_07_3Y**5_MMS.xml
対象年月日	20260401
約定対象開始コマ	01
アグリゲータ用系統コード	3Y**5
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は“_”(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す“W9”固定。
情報区分コード	機器点計画を示す”0532”固定。
対象年月日	”対象年月日”の入力値が自動反映。
対象日開始コマ	対象日の開始30分コマ”01”固定
アグリゲータ用系統コード	“アグリゲータ系統コード”の入力値が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

■注意事項
同一ファイル名の計画を受信した場合、需給調整市場システム内部では、先に提出された計画に、後から提出された計画が上書きされます(システム上、一旦提出された計画を取り下げることはできません)。

機器点計画の記載方法（受電点需要計画）

受電点需要計画

入力シートへ移動

供給地点特定番号数変更

■注意事項
供給地点特典番号数に合わせて，支援ツールの供給地点特定番号数を増減させて下さい。
受電点需要計画に空白箇所があるとエラーとなります。

		採用			採用	採用	採用	採用
合計基準値＝Σ基準値内訳		#	Y7	Y8	01	02	03	04
明細番号	供給地点特定番号	時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
1	12345678901234567890*2	受電点需要計画(kWh)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに”採用”を入力。
供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号。
受電点需要計画(kWh)	高圧以上機器リソースで参入する受電点の需要計画。

機器点計画の記載方法（高圧機器点基準値）

高圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

機器点特定番号数変更

■注意事項
機器点特定番号数に合わせて，支援ツールの機器点特定番号数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

		採用			採用	採用	採用	採用
		#	Y7	Y8	01	02	03	04
		時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
合計基準値＝Σ基準値内訳	高圧機器点（kWh）	基準値(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
明細番号	機器点特定番号	発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	12345678901234567890*3	基準値(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(アセス用)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		発電基準値需要抑制計画(調整電力量用・機器端)▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに"採用"を入力。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
機器点特定番号	機器点参入リソースを識別するための番号。
基準値(kWh)等	リソースの基準値等を機器点毎に入力。

機器点計画の記載方法（低圧機器点基準値）

■注意事項
小売電気事業者数に合わせて，支援ツールの小売電気事業者数を増減させて下さい。
基準値に空白箇所があるとエラーとなります。

低圧機器点基準値計画

入力シートへ移動

小売電気事業者数変更

明細番号	小売電気事業者コード	小売電気事業者名称▲	発電BGコード▲							
				採用			採用	採用	採用	採用
				#	Y7	Y8	01	02	03	04
				時間帯	23:00～23:30	23:30～24:00	0:00～0:30	0:30～1:00	1:00～1:30	1:30～2:00
合計基準値＝Σ基準値内訳		低圧機器点(kWh)		基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1	9***3	△△	666*8	基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電上限▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
				発電基準値需要抑制計画▲	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

データ項目	説明
採用	約定ブロックに"採用"を入力。
合計基準値(kWh)	入力した基準値内訳を30分コマ毎に合計した値が自動反映。
小売電気事業者コード	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を示す事業者コード。
小売電気事業者名称	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。入力有無は任意。
発電BGコード	発電リソースが所属する発電BGを示すコード。入力有無は任意。
基準値(kWh)等	リソースの基準値等を小売電気事業者毎に入力。

（参考）機器点計画のXMLファイル構造

・機器点計画のXMLファイル構造は下記の通りです。

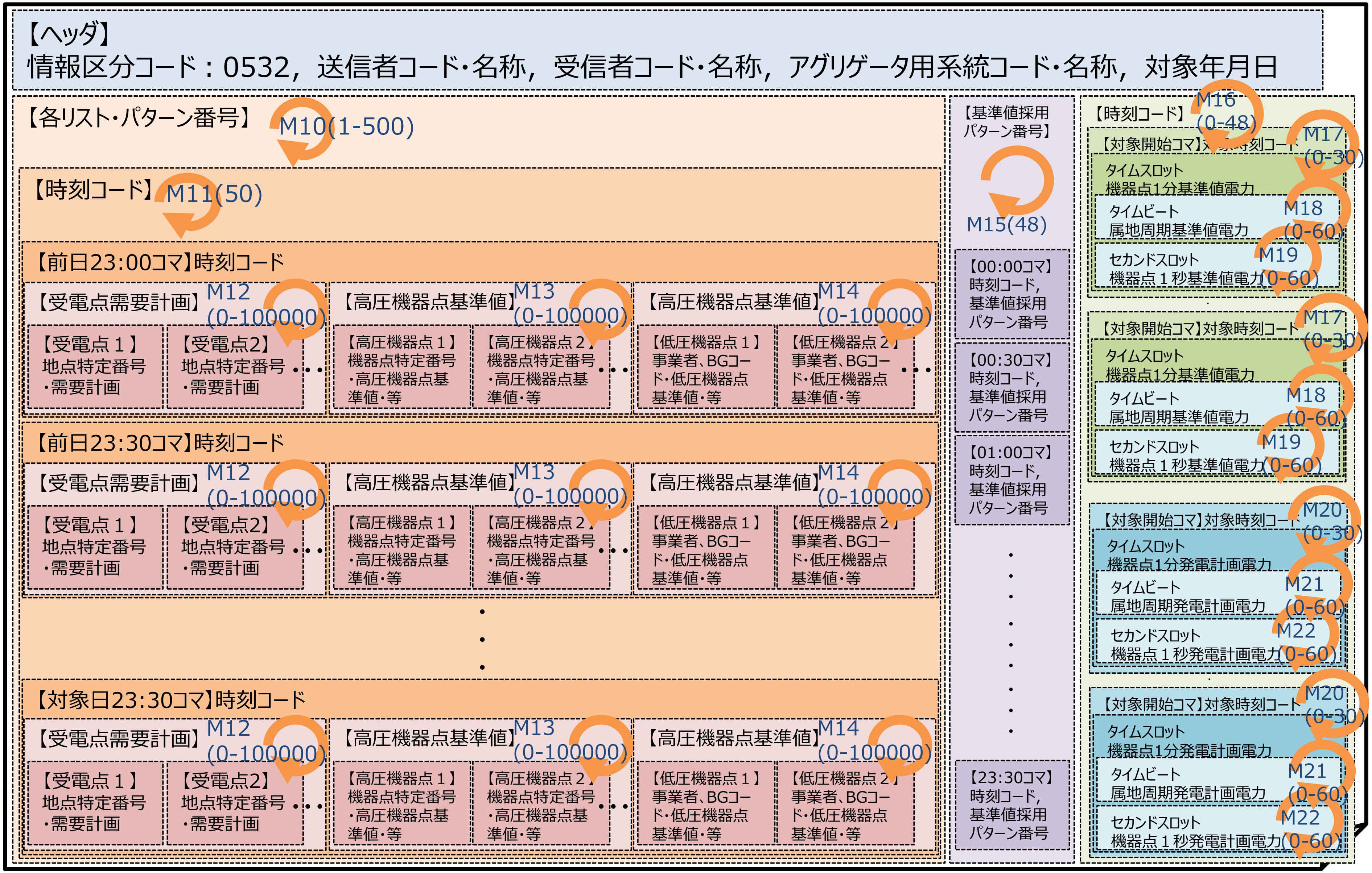

各リスト・パターン記載要領

各リスト・パターンのファイル作成単位について

✓ 各リスト･パターンは，各パターン毎に１ファイルを作成します。

【各リスト･パターン例】

需要家	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
A	○	○	○	○	○
B	○	○	○		
C	○			○	
発電所					
D	○	○			○
E	○			○	

【各リスト･パターンのファイル例】

１パターン １ファイル

需要家	パターン①
A	○
B	○
C	○
発電所	
D	○
E	○

１パターン １ファイル

需要家	パターン②
A	○
B	○
発電所	
D	○

１パターン １ファイル

需要家	パターン③
A	○
B	○

１パターン １ファイル

需要家	パターン④
A	○
C	○
発電所	
E	○

１パターン １ファイル

需要家	パターン⑤
A	○
発電所	
D	○

各リスト・パターンについて

- ✓ 各リスト･パターンは，需給調整市場に統合制御して入札するリソースのポートフォリオです。
- ✓ 各パターンのXMLファイルは，入札するパターン毎に1ファイル作成し，需給調整市場システムに登録します。

【各リスト･パターン入力支援ツール記載例】

各リスト・パターン入力支援ツール

需要家数／発電所数変更 | 各リスト・パターンXML読込 | 各リスト・パターンXML出力 | XMLファイル妥当性検証 | マスタファイル読込 | 終了(上書保存)

対象各リスト・パターン	001	読込ファイル名	
供出可能量(kW)	63,300	出力先	
適用開始希望年月日	20260401		

基本情報			出力ファイル名情報	
	コード	名称▲	XMLファイル名	W9_0232_20260401_3Y**3_001_MMS.xml
情報区分	0232	各リスト・パターン(三次②～一次)	対象時期の開始日	20260401
提出先事業者	10033	東京電力PG	アグリゲータ用系統コード	3Y**3
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ	対象パターン番号	001
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**3	グローバルリソースアグリゲータ	電源等コード	MMS
運用モード	通常			

需要家／発電所

NO	参入点	参入点の供出方法	地点名称	場所(住所)	電圧区分(受電点)	群コード▲	供給地点特定番号	契約電力(kW)▲	所属小売事業者コード▲
1	機器点	ネガワット	○○	東京都●●	高圧		1111222233334444555566	5000	42**1
2	機器点	ネガワット	●●	千葉県●●	低圧		1234567890123456789015	1000	42**1
3	機器点	ポジワット	◆◆	埼玉県△△	高圧		1234567890123456789023	2000	43**1

任意に増減可能

各リスト・パターンの記載方法（対象年月日）他

対象各リスト・パターン	**001**
供出可能量(kW)	**63,303**
適用開始希望年月日	**20220403**

データ項目	説明
対象各リスト・パターン	当該各リスト・パターンの番号。なお，通常運用で使用できる各リストのパターンは，001～500とする。
供出可能量(kW)	当該各リスト・パターンに記載されているリソースのポートフォリオにおいて，属地エリアの一般送配電事業者の指令にもとづく発電または需要抑制により供出できる量(kW)。 需給調整市場の各商品区分の供出可能量のうち、最も大きい値。
適用開始希望年月日	当該各リスト・パターンの適用を希望する年月日。入力は，YYYYMMDDの数字8桁。

各リスト・パターンの記載方法（基本情報）

基本情報		
	コード	名称▲
情報区分	0232	各リスト･パターン(三次②～一次)
提出先事業者	10033	東京電力ＰＧ
送信事業者	8***3	グローバルリソースアグリゲータ
アグリゲータ系統コード	3Y**5	グローバルリソースアグリゲータ
運用モード	通常	

データ項目	説明
情報区分コード	当該計画の種別を示すコード。“0232”（各リスト･パターン）固定。
提出先事業者コード	需給調整市場システムを介して計画を提出する一般送配電事業者を示すコード。 ･10011:北海道電力ネットワーク株式会社, ･10022:東北電力ネットワーク株式会社, ･10033:東京電力パワーグリッド株式会社, ･10044:中部電力パワーグリッド株式会社, ･10055:北陸電力送配電株式会社, ･10066:関西電力送配電株式会社, ･10077:中国電力ネットワーク株式会社, ･10088:四国電力送配電株式会社, ･10099:九州電力送配電株式会社, ･10100:沖縄電力株式会社
提出先事業者名称▲	提出先事業者の名称。入力有無は任意。
送信事業者コード	需要家リストを提出する事業者の事業者コード(4桁)+提出先事業者コードの下1桁。 例)事業者コードXXXX 東京電力パワーグリッドエリアに提出 →送信事業者コード:XXXX3
送信事業者名称▲	送信事業者の名称
アグリゲータ系用統コード	需給調整市場に入札するためのアグリゲータ用系統コード。2桁目“Y”。
アグリゲータ用系統コード名称▲	需給調整市場に入札するためのアグリゲータの名称。入力有無は任意。
運用コード	「通常」は計画提出用。「テスト」はデータ試験用。

各リスト・パターンの記載方法（出力ファイル名情報）

出力ファイル名情報	
XMLファイル名	W9_0232_20260401_3Y**5_001_MMS.xml
対象時期の開始日	20260401
系統コード	3Y**5
対象パターン番号	001
電源等コード	MMS

データ項目	説明
XMLファイル名	以下のデータ項目を用いて作成。項目間は"_"(アンダーバー)とする。
BPID副機関コード	需給調整市場を示す"W9"固定。
情報区分コード	各リスト・パターンを示す"0232"固定。
対象時期の開始日	"適用開始希望年月日"の入力値が自動反映。
アグリゲータ系統コード	"アグリゲータ用系統コード"の入力値が自動反映。
対象パターン番号	"対象各リスト・パターン"の入力値から各リスト・パターン番号が自動反映。
電源等コード	需給調整市場システムへ登録したアグリゲーションコーディネータを示すコードを入力。

各リスト・パターンの記載方法（需要家／発電所）（１／２）

NO	需要家／発電所								
	参入点	参入点の供出方法	地点名称	場所(住所)	電圧区分(受電点)	群コード▲	供給地点特定番号	契約電力(kW)▲	所属小売事業者コード▲
1	機器点	ネガワット	○○	東京都●●	高圧		1111222233334444555566	5000	42**1
2	機器点	ネガワット	●●	千葉県●●	低圧		1234567890123456789015	1000	42**1
3	機器点	ポジワット	◆◆	埼玉県△△	高圧		1234567890123456789023	2000	43**1

データ項目	**説明入力** （▲：入力有無は任意）
参入点	機器点／受電点 より選択。
参入点の供出方法	リソースの調整力供出方法。ネガワット／ポジワット／ネガポジ（機器点双方向計量器） より選択。 ※各選択時の必須項目は（別表）各リスト・パターンの必須項目のとおり
地点名称	参入地点の名称。
場所（住所）	参入地点の所在地。
電圧区分（受電点）	リソースの供給電圧。特高／高圧／低圧 より選択。
群コード▲	低圧群を識別するコード。「電圧区分（受電点）」が「特高」または「高圧」の場合は入力不可。
供給地点特定番号▲	参入点の供給地点特定番号。入力は数字22桁。
契約電力(kW) ▲	<参入点が「受電点」の場合> ・参入点の供出方法がネガワットにおける託送供給等約款上の契約電力（キロワット） <参入点が「機器点」の場合> ・参入点の供出方法がネガワットまたはネガポジの地点（ネガポジの場合は、ネガ側）における機器点リソースの最大消費電力（キロワット）
所属小売電気事業者コード▲	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者を識別するコード。
所属小売電気事業者名称▲	需要リソースに電気を供給している小売電気事業者の名称。
所属需要抑制BGコード▲	需要リソースが所属する需要抑制バランシンググループを識別するコード。
所属需要抑制BG名称▲	需要抑制バランシンググループの名称。
受電地点特定番号▲	託送供給に関わる電気を受電する地点を識別する番号。
契約受電電力(kW) ▲	<参入点が「受電点」の場合> ・参入点の供出方法がポジワットにおける託送供給等約款上の契約受電電力（キロワット） <参入点が「機器点」の場合> ・参入点の供出方法がポジワットまたはネガポジの地点（ネガポジの場合は、ポジ側）における当該機器点リソースで供出できる電力の最大値（キロワット）

需要家数／発電所数変更

■注意事項
当該各リスト・パターンの需要家数／発電所数に合わせて，支援ツールの需要家数を増減させて下さい。
需要家情報において，空白項目があるとエラーとなります。

各リスト・パターンの記載方法（需要家／発電所）（２／２）

データ項目	説明入力 （▲：入力有無は任意）
電源種別▲	火力/水力/太陽光/風力/地熱/蓄電池/その他 より選択。
発電方式▲	コンバインドサイクル/汽力/ディーゼル/水力/太陽光/風力/地熱/蓄電池/その他 より選択。
火力燃料種別▲	原油/重油/軽油/LNG/LPG/NGL/都市ガス/灯油/石炭/木質ペレット/その他 より選択。
系統コード▲	系統コード
所属発電事業者コード▲	発電リソースが所属する事業者を示すコード。
所属発電事業者名称▲	発電リソースが所属する事業者の名称。
所属発電BGコード▲	発電リソースが所属する発電BGを示すコード。
所属発電BG名称▲	発電リソースが所属する発電BGの名称。
機器点特定番号▲	調整力に関わる電気を供出する地点を識別する番号。
再エネ対象電源の有無▲	当該地点に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の対象電源の有無。無/有 より選択。
揚水等特措の適用有無▲	揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置の適用有無。無/有 より選択。
相数１▲	変圧器無し/単相/三相 より選択。受電点高圧以上、機器点の場合は登録必要。
一次電圧１(V)▲	相数１が 単相 or 三相の場合は登録必要。
二次電圧１(V) ▲	相数１が 単相 or 三相の場合は登録必要。
容量１(kVA) ▲	相数１が 単相 or 三相の場合は登録必要。
変圧器ロス１(%) ▲	相数１が 単相 or 三相の場合は登録必要。
相数２▲	変圧器無し/単相/三相 より選択。受電点高圧以上、機器点の場合は登録必要。
一次電圧２(V)▲	相数２が 単相 or 三相の場合は登録必要。
二次電圧２(V) ▲	相数２が 単相 or 三相の場合は登録必要。
容量２(kVA) ▲	相数２が 単相 or 三相の場合は登録必要。
変圧器ロス２(%) ▲	相数２が 単相 or 三相の場合は登録必要。

（別表）各リスト・パターンの必須項目

各リスト・パターンの「ネガワット」「ポジワット」「ネガポジ」を選択時の必須項目は以下の通りです。

【凡例】●：必須項目、▲：条件付き必須項目※1、－：入力不要

ケース	受電点/ ネガワット/ 特高・高圧	受電点/ ネガワット/ 低圧	受電点/ ポジワット/ 特高・高圧	受電点/ ポジワット/ 低圧	機器点/ ネガワット・ポジワット・ネガポジ/ 特高・高圧	機器点/ ネガワット・ポジワット・ネガポジ/ 低圧
参入点	受電点	受電点	受電点	受電点	機器点	機器点
参入点の供出方法	ネガワット	ネガワット	ポジワット	ポジワット	ネガワット/ポジワット/ネガポジ	ネガワット/ポジワット/ネガポジ
地点名称	●	●	●	●	●	●
場所（住所）	●	●	●	●	●	●
電圧区分（受電点）	特高／高圧	低圧	特高／高圧	低圧	特高/高圧	低圧
群コード	－	▲※2	－	▲※2	－	▲※2
供給地点特定番号	●	●	－	－	●	●
契約電力（kW）	●	●	－	－	●	●
所属小売事業者コード	●	●	－	●	●	●
所属小売事業者名称	●	●	－	●	●	●
所属需要抑制BGコード	▲※3	▲※3	－	－	▲※5	▲※5
所属需要抑制BG名称	▲※3	▲※3	－	－	▲※5	▲※5
受電地点特定番号	－	－	●	●	▲※6	▲※6
契約受電電力（kW）	－	－	●	●	▲※6	▲※6
電源種別	－	－	●	●	▲※6	▲※6
発電方式	－	－	●	●	▲※6	▲※6
火力燃料種別	－	－	●	●	▲※6	▲※6
系統コード	－	－	●	●	▲※6	▲※6
所属発電事業者コード	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電事業者名称	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電BGコード	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
所属発電BG名称	－	▲※4	●	●	▲※6	▲※6
機器点特定番号	－	－	－	－	●	●
再エネ対象電源の有無	－	－	－	－	●	●
揚水等特措の適用有無	●	●	●	●	●	●
相数１	－	－	－	－	●	－
一次電圧１	－	－	－	－	▲※7	－
二次電圧１	－	－	－	－	▲※7	－
容量１	－	－	－	－	▲※7	－
変圧器ロス１	－	－	－	－	▲※7	－
相数２	－	－	－	－	●	－
一次電圧２	－	－	－	－	▲※8	－
二次電圧２	－	－	－	－	▲※8	－
容量２	－	－	－	－	▲※8	－
変圧器ロス２	－	－	－	－	▲※8	－

※1 ”▲”の項目は対象が存在する場合に必須で登録。
※2 群リソースに属している場合に必須で登録
※3 需要抑制BGに属している場合に必須で登録
※4 発電BGに属している場合に必須で登録
※5 当該機器点が紐づく受電点が需要抑制BGに属している場合に必須で登録
※6 当該機器点が紐づく受電点が発電BGに属している場合に必須で登録
※7 「相数1」が「1(単相)または2(三相)」の場合に必須で登録
※8 「相数2」が「1(単相)または2(三相)」の場合に必須で登録

（参考）各リスト・パターンのXMLファイル構造

各リスト・パターンのXMLファイル構造は下記の通りです。

【ヘッダ】
情報区分コード：0231，送信者コード・名称，受信者コード・名称，アグリゲータ用系統コード・名称，適用開始希望年月日，各リスト・パターン番号，各リスト・パターン供出可能量

【リスト】

M10
(1-100000)

【需要家No.1】
参入点，供出方法（ネガワット／ポジワット／ネガポジ），地点名称，場所，電圧区分，群コード，供給地点特定番号，契約電力(kW)，小売電気事業者コード・名称，需要抑制BGコード・名称，受電地点特定番号，契約受電電力(kW)，電源種別，発電方式，火力燃料種別，系統コード，…

【需要家No.2】
参入点，供出方法（ネガワット／ポジワット／ネガポジ），地点名称，場所，電圧区分，群コード，供給地点特定番号，契約電力(kW)，小売電気事業者コード・名称，需要抑制BGコード・名称，受電地点特定番号，契約受電電力(kW)，電源種別，発電方式，火力燃料種別，系統コード，…

【需要家No.3】
参入点，供出方法（ネガワット／ポジワット／ネガポジ），地点名称，場所，電圧区分，群コード，供給地点特定番号，契約電力(kW)，小売電気事業者コード・名称，需要抑制BGコード・名称，受電地点特定番号，契約受電電力(kW)，電源種別，発電方式，火力燃料種別，系統コード，…

⋮

提出ファイルの整合性・妥当性確認について

ネガワットを含む各リスト・パターンと基準値計画の整合性確認について

基準値計画は，需給調整市場で約定して供出するリソースとして登録したネガワットを含む各リスト・パターンと下記のコードを一致させる必要があります。

・対象各リスト・パターン：約定ブロックの供出リソースとして登録した各リスト・パターンと一致させます。

・提出先事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

・送信事業者コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

・アグリゲータ用系統コード：常に各リスト・パターンと基準値計画のコードを一致させます。

【各リスト・パターン入力支援ツール】

□ :必須入力箇所
□ :自動入力箇所

各リスト・パターン入力支援ツール

対象各リスト・パターン	001
供出可能量(kW)	63,300
適用開始希望年月日	20260401
	コード
情報区分	0232
提出先事業者	10033
送信事業者	8***3
提出者(アグリゲータ用系統コード)	3Y**5
運用モード	通常

一致を確認

一致を確認

【基準値計画入力支援ツール】

□ :必須入力箇所
□ :自動入力箇所

基準値計画入力支援ツール

対象年月日	20260401
対象各リスト・パターン	001
保存済み各リストパターン	
	コード
情報区分	0132
提出先事業者	10033
送信者	8***3
アグリゲーションコーディネータ用系統コード	3Y**5
運用モード	通常

マスタパターンと基準パターンまたは派生パターンの整合性確認について

基準値計画は，基準パターンまたは派生パターンがマスタパターン内のリソースを用いて構成されている必要があります。

このため、基準パターンまたは派生パターンのXMLファイル出力時は、マスタパターンのファイルを各リスト・パターン入力支援ツールに取り込み、マスタパターン内のリソースを用いて構成されているかチェックをお願いします。

・マスタパターン：基準パターン、派生パターンの元となる、全てのリソース情報をアグリゲートした各リスト・パターン
各VPP電源に対して一つのみ存在する

・基準パターン：マスターパターンを参考に、実業務で使用するリソースをアグリゲートしたパターン

・派生パターン：基準パターンから供出可能量を±10%以内で変更したパターン
TSOによる性能確認は不要（TSOによる承認は必要）

【各リスト・パターン入力支援ツール】

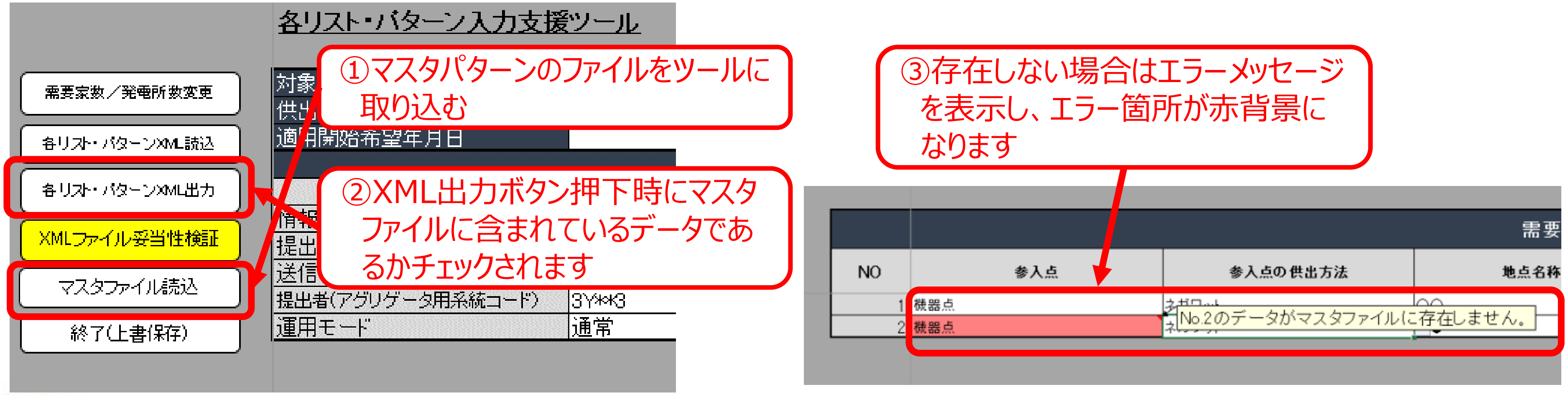

XMLファイルの妥当性確認について

基準値計画および各リスト・パターンの入力支援ツールは，XMLファイルの読み込みおよび出力の際，XMLスキーマによる妥当性確認を実行します。XMLスキーマによってエラーが検出されたXMLファイルについては，エラー修正の上，需給調整市場システムへ登録お願いします。

入力支援ツール以外で，基準値計画および各リスト・パターンのXMLファイルを作成する場合は，需給調整市場システムへ登録前に，必ずXMLスキーマによる妥当性確認を実施して下さい。基準値計画および各リスト・パターンに対応するスキーマファイル名は下記の通りです。

- 基準値計画：OCTO-W9-0132-001.xsd
  直前計測型基準値内訳実績　：OCTO-W9-0331-001.xsd
  発電計画電力計画：OCTO-W9-0431-001.xsd
  機器点計画：OCTO-W9-0532-001.xsd
- 各リスト・パターン：OCTO-W9-0231-001.xsd

【基準値計画および各リスト・パターン提出時の妥当性確認】

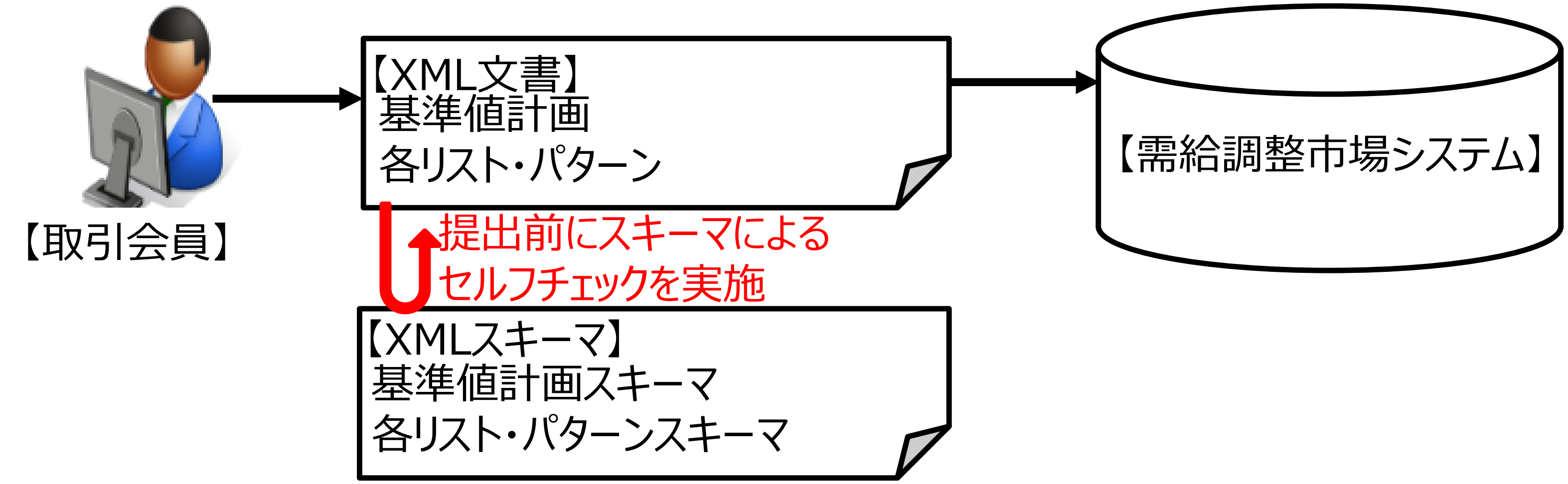

以上